かに阿兄の上位に居るべき、米國海軍創設時代の一偉人として、我が開國と最も密接の關係を有するマッシュー、シーペリー之なり。

提督ペリー江戸灣に入り、二百餘年間嚴守して改めざりし我が鎖國の堅扉を開き、一八五四年三月三十一日神奈川港に於いて初めて修交條約を締結するや、各國續々其例に傚ひたれは遽かに海外交通の道開けて、我が國情は茲に一新して以て今日の隆盛を見るに至りたるは何人も熟知する所なるが抑々米國が此の遠征隊を我に送るに至りたる直接の因由は、我を覺醒し我を指導するを以つて主とせしにあらず。實は帝國の沿岸に於いて難破せる米國船員に對する我が取扱甚だ暴戾に亘るものありとし、之が匡正の道を得んが爲に來航せしに外ならす。元來印度洋及び支那海日本海は風波極めて險惡にして往來の船舶難破の災に罹るも

の頻々たりしが、神奈川條約締結以前に在りては、幕府は鎖國の政策を嚴守し、外國人の入國は勿論、難破其他の災難の爲めに來れる外國船舶の入港をも併せて之を嚴禁して救助を與へず。罹災の船員を遇すること頗る殘酷なりしのみならず、我が漁夫等の外船に救はれ若しくは外國に吹き流されたる者ある場合に於て若し外船を以て之を送還すれば必ず拒絶するを例とし、航海上の不便尠なからず、殊に米國は其影響を蒙むること最も甚だしかりしを以て、之が改善の法を講ぜんが爲め、遂にペリーの派遣を見るに至れり。故に若し此の遠征にして單に海軍史上の普通事に過ぎざりせば、之か成功を謳歌する事も又固より當時に止まりしなるべしと雖も事の成行は大に之に反し極東に於ける急激なる進歩變遷と、僅々數十年間に米國が大に其の勢力を太平洋方面に發展せ

るとは、此の遠征の效果に更に一層の光輝を加へしめ、之れが餘慶として今尙ほ日米間に深厚なる交誼を保持することを得たり。

初め米國の我に接近せんとするや、敢て公然の方法を取らずして專ら通商上の手段に依らんとし、同國政府はペリー派遣以前既に三たび我と交通の道を開かんと試みたり。一八三二年ロバーツ某なる者を擧げて貿易事務官となし、我邦に派遣したれども不幸にして同人は途に病歿して我に達するに至らず。次で一八四六年提督ブリットルは單に海軍省の訓令の下に「コロンバス」「ヴキンセス」の二艦を率ゐて浦賀に來りたれども何等得る所なくして去れり。越えて一八四六年提督グリーンは捕鯨船「レドカ」號が我が沿岸に難破し、生存せる十五名の水夫を我國に拘留しあるを救濟するを名として長崎に入港し、同港官憲に迫り米國國旗に敬禮

と拘留水夫の放還とを要求し若し應ぜざれば市中を砲擊すべしと脅びやかし、僅かに其目的を達して去れり。

十九世紀の中葉より帝國の鎖國政策は列國中米國最も之が影響を受くる事甚だしき有樣となり、同國に對しては單に貿易擴張の目的を達せしめ得ざるのみならず、更に重大なる痛痒を感ぜしむるに至れり。當時大西洋に於ては腦油用の鯨屬既に殲滅に近づきたれども北大平洋は尙甚だ之に富めり。故に捕鯨業の中心は漸く大西洋より大平洋に遷移するの傾向を呈し、之が爲に重大なる事態の變遷を惹起せり。當時捕鯨業は米國に於ける最も有利なる事業の一にして、其盛大の頂點に達したりと稱せらるる一八四五年に於て同國が極東に於ける斯業の爲めに投資せし金額は實に千五百萬弗を超え、漁夫の數少なくとも十萬人以上を算せ

りと云ふ。ペリー來航の前年に於て我が松前海峽を通過せし米國捕鯨船一百艘を下らざりしと云ふに徴しても、其盛大の狀察すべきなり。

斯の如く捕鯨業を東洋に移すべき必要あるに從ひ、米國が帝國に接近して交誼を結ばざるべからざる必要も又極めて緊切となりたるに際し一八四六年二艘の米國捕鯨船本島沿岸に於て難破せしに、我邦に於ては其の漂着水夫を逮捕し、之に非常の虐待を加へ、和蘭商館の仲介に依り僅かに其の生命を全ふすることを得たりとの報米國に達するや、同國の人心は大に激動し時の國務長官は我が態度を批難して、日本人は獨立國民の必然遵守すべき責任を守るの信なしと斷じ若し孰れの國民を問はず風波の變の爲めに漂着するが如き不幸の民が文明國の通則に甚き要求し得べき

至當の取扱を全然拒絶して之を遇すると極惡なる犯罪人の如くするに於ては、其國民は人類一同の敵と認めざる可らずと叫べり。

然るに恰も此時に至り遠洋航海に汽船の使用漸く完成し且つ太平洋岸の廣土悉く米國の手に歸し續いて加州地方に金鑛の發見ありしが爲め、同地方に移住する者遽かに增加すると共に地峽經由の通路開け米國と極東とは日々に益々接近することゝなりたれば若し如上の事態を等閑に付し置く時は、兩國の感情は益々疎隔し其關係は頗る不穩の狀に陷るの恐れなきにあらざりしも、是等の事件の爲に深く人心に怨恨の念を印せざる中兩國の交通は早くも既に增加の實を示せり。斯くて米國は既に述べたるが如く支那海日本海方面を航海する自國民を保護するの必要極めて緊切なるを感じ居るに當り、一八五一年同國帆船「オークランド」

號は其航海中數名の我が難破漁夫を救助して之を桑港に送致せり。水師提督「アリッッ」は奇貨措くべしと爲し之を手懸りとして我と交通の道を開くの策を案じ時の國務長官に建議せしに、恰も好し國務長官は米國第一流の大政治家たるダニエル、ウエブスターなりしかば、直ちに其議を容れ、時の海軍長官クレアムに向つて本件は日本と通商關係を開始する好機となるべし。若し又通商關係を開く迄に至らずとするも之に依つて日本をして從來の態度を改めしむべき好資料たるに依り、速かに適當の措置に及ぶべしと公然の注意を與へたり、是れ實にペリー來航の原因となれり。

時に我が國情は既に維新の革命に差掛り危機頗る切迫し幕府の實力は日を逐ふて微弱となれり、此機に際し提督ペリーが浦賀沖に投錨したるは實に彼が使命を遂ぐるに極めて絶好の時機た

りしことは當時の史家が其外交々渉の萬一の失敗をも假想する者なかりしに徴して明かなれどもペリーの如き敏活卓識の能を待ちて初めて斯の如き好果を收むることを得たるは、又た言を俟たず。蓋しペリーの胸中は後世の史家と同一なること能はず責任者としては固より交渉不調の場合をも豫想して之に處すべき方策なかるべからず。然らば則ち斯の如き曉に於て彼は果して如何なる措置に出づるの腹案を畫きしか、此點に關しては彼は何等特別の訓令を有せしにあらざれば、固より營々として平和的交渉に全力を盡せりと雖も、若し其談判不調の場合に於ては斷然我が所屬島嶼中便利の場所を擇み、合衆國の名を以て之を占領し、一は以て同國船舶の爲め風波の難を避くべき港灣に充て、一は以て同國東洋貿易の根據地を作りて、英國の殖民通商政策に對抗し、側

はら島地の住民をして文明的善政の趣味を知得せしめんことを期せり。而して此の政策は爾來半世紀を經過したる今日の政治論壇に於て帝國主義の名稱を冠せらるゝに至りたれは、之れが顚末を討究するは決して好事者の閑事にあらざるべし。

當時米國の政府は敢て人材乏しきにあらざりしも、善く烱眼を開きて東洋將來の變遷を洞察し、斯の如き困難なる任務を遂行し得る者は提督ペリーを除き他に求むべからざりしなり。彼は米國海軍創設の時代に人と成り、一八〇九年齡漸く十三歳にして海軍少尉補となり、第二回英米戰爭の際にはロジャースの配下に屬し、帆艦「プレシデント」號に在りて英國艦隊に當り奮戰之を擊退せし時は僅に十七歳の少年たり。十八歳にして大尉に進み、廿五歳にして一小艦の長となれり。斯の如く國事多端の際に成長して

得たるところの經驗は年を逐ふて圓熟せしが上に、彼の勤勉力行は、夙に僚輩の推すところとなれり、或時は殊更に老朽艦隊を率ゐて遠洋航海を試み或時は奴隷賣買を密行する船舶の追討に從事し、米墨戰爭の起るや自ら戰地に臨んで有益なる視察を遂げたり、米國海軍が帆船を變して汽船に改むるに當りては、彼の貢獻する所最も多かりしかば之れが爲めに新海軍の父と稱せらるゝに至れり、其最後の重任たる日本遠征の途に上りたるときは、實に現役四十餘年の功を積みたる極めて信用ある老提督なりしなり。

ペリー愈々出發せんとするや、海軍省は彼に一葉の訓令を與へたり此の訓令は本件に關し臨時國務長官コンラッドより海軍長官ケデーに宛てたる公文を以て其骨子とせり。其の公文に曰く、

我か政府の要求せんとする所左の如し。

一、日本群島に於て難破し若しくは風波の爲に吹き寄せられたる米國の船舶及財産の保護に關し日本政府と永久の取極をなす事。

二、米國の船舶が食糧品飲料水及薪炭の供給を得んが爲めに、日本國内に於ける一箇所又は數箇所の港灣に出入を許す事。

三、米國の船舶が商品の賣買又は交易の爲め日本國内に於ける一箇所又は數箇所の港灣に出入を許す事。

米國政府は此の遠征に依りて決して獨占的の便宜を得んとするものにあらずして、若し何等かの便宜を得るに於ては各文明國と共に均しく之を享受せんことを期す。當政府は若し日本の港灣にして一たび一國に對して開かるゝときは、其港灣は遂に各國に對して開かるゝ事となるべきを疑はず。

提督は總ての商議と方法とを盡したる後、尙は日本政府をして其鎖國政策を緩和せしめ、及び我が難破船員の取扱を寛大にすべしとの保證をなさしむること能はざるときは、其の交渉の態度を改め日本政府は自今其沿岸に於て難破し、若しくは風波に吹き寄せられたる米國の船舶及船員が其沿岸に在るの止むを得ざる間は、之に寛大の待遇を與へらるべく、若し慘酷の所爲あるに於ては、政府の所爲たると人民の所爲たるとを問はず、自今之に對して嚴重なる懲罰を受けらるべき旨を最も明晰に通告すべし。

如何に精密なる訓令と雖ども、總ての事項を包容すること能はず、殊に本件の如き極めて遼遠の地に在りて、格別異常の使命を遂行するに當りて生ずべき幾多の事件を、一訓令中に網羅する

ことは殆んど不可能に屬す、故に提督は必要の場合には臨機の措置を取り、若し慣例に背き或は判斷を誤る事あるも政府は寛大の解釋を與ふるものと承知せらるべし。

ペリーの此の命に接するや、彼は此の遠征に依りて必ず其目的を達するを得べしとの確信を有せざりしかば、極めて周到の用意を以て萬一失敗の場合に於て處すべき方策の考究を初めたり。

征途「マディラ」に達するや。彼は左の意味の一書を裁し、一八五二年十二月十四日付を以て遙かに之を本國海軍省に送致せり。

本官は本國出發以來途上小閑を得て熟々日本往訪の結果を豫想するに果して能く斯の如き奇體なる政府を誘ふて誠實に商議を開かしむる事を得るや否や。猶は窃かに疑を抱く所なれども、我が大目的は結局貫徹せらるべしと信ず、而して我が捕鯨

船其他の船舶の爲めに避難所となり、用品供給所となるべき港灣を得ること最先の急務なるべし。是れ蓋し至難の業にはあらざるべしと察すれども、若し日本政府が其本島に於て、此等の港灣を與ふることを欲せず。又强て之を得んとすれば、兵力に訴へ流血の慘劇を演ぜざる可からざるに於ては、我が艦隊は日本本島の南方に當れる群島中にて、飲水其他の需用品を得るの便ある良港を有するもの二三を選みて、根據地を設定すること、極めて緊要にして又得策なるべし。

琉球群島と稱する島嶼は、日本が數世紀前に征服したることあるにより、其所屬なりと稱すれども、之が實際の主權は、今尙ほ清國政府の爭ふ所たり。今本官の案ずる所は、此の群島中の重要なる諸港を占領して、我が艦隊幷に各國商船の碇泊所に充つる

は、決して道義に反することなく、又た避く可からざる必要に迫れりとの理由に依りて適法の措置となるべし。且つ之が爲めに土民の狀態を改善するに於ては、假令文明に伴ふ惡德をも併せ傳ふる事ありとするも、尙ほ此の措置の適當なるを確證するに足るべし。

現今我が海上の勁敵たる英國が、東洋に於て廣大なる領土を占領し、各處に軍港を設置する事多々なるを見れば、我に於ても宜しく之に對し迅速なる措置を取るの要あるを悟るに足らん。

世界の地圖を展すれは、英國は旣に東印度及支那海に於ける最も重要なる地點を占領し了はれり、殊に支那海方面に於て然りとす、唯だ幸なるは日本及其他の太平洋諸島にして、未だ此の貪慾なる政府の手に觸れざる所あり。此等の島嶼は將來我合衆

國に取りて、一大重要事業となるべき東洋貿易の要路に當るが故に、此時に於て宜しく一活動を試み充分なる要港の取得に力めざるべからず。

右は刻下世界の注目するところとなりたる此の大問題に對する本官の卑見にして、辭令或は足らざる所あるべけれども、我が政府は必ず其趣旨を是認せらるる事と信ず。

時の國務長官エドワード、エベレットは此の書に對して、概要左の如き回答を與へたり。

十二月十四日附の貴柬は海軍長官より當省へ移牒せられ、本官之を大統領に差出したるに、大統領には或は貴官の引率せらるる艦隊の安全の爲めに必要なりとの意なるやも計られざれども、兎に角便利なる避難港を得んことを切望せらるる貴官の意

見に全然同意を表せられたり、故に若し貴官に於て日本々島中に之を得るの見込なしと認めらるゝに於ては、他の場所に於て之を求むるの必要あるべし。大統領には貴官が琉球群島中にて其目的を達するの望ありと思考せらるゝ點に於て、又貴官と同意なり。該群島は其位置より考ふるに、最も目的に適合する者なるが上に、島民の性質親切にして溫和なりと云へば、貴官が該島に赴かるゝときは、必ず之を歡迎するならんとの望を屬せらる。大統領は貴官が其任務の甚だ重大なることを知了せらるゝを嘉賞し、其成功を一に貴官の細心と熟練とに期待せられ且つ本件は實に世界の注目を惹起せるものに付き、貴官の取らるゝ措置は、貴官の信用を增加し、貴官の本國に名譽を與ふるものなることを確信せらる。

此の承認的回訓は、フィリモア内閣に於て日本遠征隊に與へたる最後の辭となれり。然るに其後繼者たるピヤース内閣に於て再び同一の宣告を爲せしとき、これが爲めに政府の動搖を來たし、其權衡を失ひしとあるを以て、フィリモア内閣がペリーの建策に全然同意を表したるは最も注意すべき所なり。

四月九日ペリーは香港に到着せる趣を海軍省に報告し置き、翌五月下旬愈々艦隊を率ひて琉球群島に向へり艦隊は旗艦サスケハナ號を始として「ミスシッピー」「サラトガ」の二艦及運送船サッブライ號の四艘より成り、五月廿六日舳艫相啣んで沖繩島の那覇港に入り直ちに該島及諸島の探見に着手し、同港に止まる事月餘に及べり。彼は親しく實境に入り。詳かに其狀況を視察して益々「マディラ」より建議せる自説の的確なるを悟り、果して沖繩島の米

國勢力圏内に置く價値あることを確め、該島並に他の一島をも併せて之を占領せんと試みたり。六月廿五日彼は那覇港より海軍省へ左の如く報告せり。

本官は此の航海の當初より、琉球群島中の最要港たる、當那覇港に嘱目せり。今實測する所によれば、當港は一般の避難港として極めて便利なり。又た我が太平洋岸と清國との間に、郵船航路を開くは、我が貿易上極めて緊要の事にして、之が成功は歴史上の一大盛擧となるべきものなれば本官は遠からずして、其開航を見るに至るべきを希望し、且つ確信する者なるが、其曉に於て當港は我が郵船の好適なる立寄場となるべし。交通の途日に擴張する今日の趨勢に鑑みるときは、將來當港の必要は實に測るべからざるものあり。

本島に關する詳細は、固より此の書を以て盡し得べきにあらざれども、唯「ボード・ロイド」が貯炭場として寄港地として、最も適當なる位置を占むると異なるところなしと云ふを以て足れりとす。地理上より見るときはサンドウキッチ群島より上海香港に通する要路に當り、氣候健康に適し、港は安全便利にして晝夜共出入自在なり。若し政府に於て本官が米國の名を以て、此の群島を占領することを希望せらるゝに於ては、本官は最良の方法を以て之を實行すべし。琉球群島は重要なる日本の直屬なり、目下本官は此の目的を達するに必要なる支配權を掌握し居れり。尚ほ事情の許す限りは、常に一船を當港に止め置かんと欲す。

彼が第一回本邦來訪の歸途八月三日海上に於て認めたる海軍

省宛の報告書に依れば、彼は其交渉の要領を得ざりしが爲め益々初信を確守し本國の爲め二三島嶼を取得するの策に執着するに至りしを見るべし。曰く

屢々書柬を以て縷述せし如く、此の方面に於ける我が貿易の膨張する今日に於て、我が船舶の避難所として二三の港灣を取得すること、單に希望に止まらずして焦眉の急務なりとの卑見は、日々の實見により益々適切なるが如し。

右の報告は十一月に至りて漸く華盛頓に達したるが、時恰も内閣交迭の後にしてフィリモアの治世はピャースの手に移り、敏慧なるエベレットは去り堅固なるトッピンは來れり。本書並に他の報告書機密書信が續々として極東の一角より來るや、新海軍長官は頗る苦慮煩悶せり。ピャース内閣はペリーの計畫に對し、フ

イリモア内閣の如く深く趣味を感ぜず。新長官ドッピンは提督の劫掠的手段に對して責任を取るを欲せず。十二月十四日付を以て、其意を寓し大要左の如き回訓を發せり。

一八五三年八月三日付數通の貴柬正に接到一々之を精讀せり、本官は貴官が危險なる長途の航海を終り、日本へ到着せられたるを祝す、貴柬は悉く大統領に差出したるに、大統領は、貴官の使命の成功を祈り、之れが爲めには出來得る限り、幇助を與へらるべしと雖も。要は我が威信を墜さず、又日本を傷害することなくして其目的を達するにある旨、貴官に於て承知せられんことを切望せらる。本官は貴官の使命は平和的にして、假令日本人が常道を以て待つ能はざる奇習ありとするも、我が實力を知覺せしむる事を勉め、防禦の場合の外決して暴力を用ゆべからざ

る趣を殊更に貴官に注意するの要あらざるべしと信ず。

我が海軍は貿易の保護擴張の爲め、有益なる政府の一部たらざるべからず。而して宣戰は一に議會に專屬する權能なれば、假令貴官の使命の如き重大なる任務と雖も、尙ほ細心に細心を加ふるに如かず、但し本官は之を以て貴官の熟心を冷却せしめ、貴官の使命を萎縮せしめんと欲するにあらずして、全然貴官の決斷と愛國心とに信賴するものなり。只貴東中日本は威壓を加へなば屈服するの望あり、又た先方に於ては米人追放の爲め、既に數ヶ所の沿岸に砲壘を築き來春に至らば、更に其數を增加するの模樣あり、專ら戰鬪準備を爲し居る等の報に對し、玆に一言を呈するのみなり。

初めペリーの四艦を率ゐて、東航するや、前內閣は之れに援艦を

增進するの約をなせしが、現內閣に至り種々の理由に依りて其議を止めたれば、之に關して左の如く添加せり。

大統領は多數の兵員を上陸せしめ、劫掠を爲すにあらずして、單に防禦の爲めなれば現艦隊にて事足るべく、又使命遂行の一助として、國力を示す爲にも、充分ならんとの意見にて、本官の見る所にては、議會は格別重大の理由にあらざれば、斯かる遠國と戰を宣せざるべし。且つ艦隊派遣に付ては巨額の費用を要するが上に、貴艦隊の一部を他に使用すべき切迫の必要生したるが爲め、本件の決定は遠く來春迄延期せられたるは、本官の遺憾とする所なり、然るに貴官の任務は大に進捗し居り、又本官に來春歸國の意を申出でられたるに付ては、大統領は貴官が速に日本に赴き公正なる方法を盡して彼に慫慂し、其不穩當なる國是を

捨て、和親通商の條約を結ばしむる樣盡力あらんことを希望せらる。

時にペリーは其第一回本邦來訪の少なからざる效果ありしことを認知したる際なりければ、本國政府が猥りに彼の行動に無用の干渉を爲すを欲せず、九月二日付を以て左の如く具申せり。

政府は本官に與へられたる訓令の旨趣を變更して、本官が終生の大目的を貫徹するを妨げらるゝが如きことなるべしと信ず、本官の重大なる任務を果たすに付ては、單獨自由の行動を取るべき旨、前内閣殊に、ウェブスター氏より證言を得て、本艦隊の指揮權を握れり。此の任務は純然たる海軍上の任務にして、之が遂行も又海軍の方式に依らざるべからず、故に本艦隊の指揮權を本官に一任して何等の牽制を加へられざること、實に本件成功

の爲め缺く可らざる絶對の要件たり、若し普通外交の常規に拘泥するときは、此の鋭敏譎詐なる人民に對して、何等の效果をも擧ぐること能はざるべし。

ビヤース内閣の態度は、トッピン長官が十月二十八日付を以てペリーに與へたる左の訓令に依りて明かに窺ふを得べし。

大統領は貴官が我が清國委員と共同して、同國政府を誘致し、我が米國民に取りて廣大の利益たる通商條約を締結し、貿易史上に一新紀元を開かるゝことは格別貴官の日本に對する行動を妨ぐるに至らざるべしと認めらる。貴官の使命は既に一般の賞賛を博し、大に望みを囑せらるゝ所たり、然るに刻下清國の國情極めて切迫し、之に對する世上の注目は決して日本問題に劣らず、蓋し史上に於て貴官と日本開國とを連結せしむるは、固よ

り一快事たるべしと雖も、清國に於ける此の大事件に關係せらるるも又名譽の事たるべし。

此書は毫も彼を動かすの力なかりしが如し。彼は親しく清國の現狀を目擊して、極東に於ける米國の政策は一層强固ならざるべからずとの信念を益々固持して動かず、其香港に在りて第二回日本行の準備中英、佛、露の海軍士官が彼の一擧一動を監視するの煩に苦しみつつ、十二月廿二日付を以て左の如く主務省に報ぜり。

本官は我が國權の侵害に對しては、毫末も假借する所なかるべし、目下東洋の形勢は我が國力と態度とを公示して、我が國權に更に重きを加べしむべき最良の時機なりと信ず。然るに東洋諸國に於ては一國々力の輕重は、一に武力の如何に依りて秤定せらる。

目下本官は一己の責任を以て行動を爲し居れとも、本官が專斷を以て琉球島の官民間に扶植したる力は、之れを保持する事極めて得策なりと認むるに付ては、政府は此の方針に關して、可然訓令を與へられんことを希望す。

該島と日本との關係は第十二世紀以來繼續せる王室の系統に基き、政治上極めて抑壓せられ居る隷屬國なれは政府は之に對して、我國の如き自由制度の勢力を扶植し、保護を加ふる事は一の功德なりとの事實を知悉せらるべし。

當今宇內の形勢を察するに我が合衆國は遠からずして、西半球の限界を越え、其領土權を擴張するの必要を感するに至るべし、左れば東洋に於ける我が海上權を維持する爲め、必要の施設と

して豫め足場を作るの急務なるは本官の責任を以て茲に主張する所なり。

本官は琉球島官民に對して、現在占有せる勢力を保持せんと欲す若し躊躇するときは他の列强其間に乘じて之に侵入し、當然我に屬すべき利權を奪取するの恐あれば、右に關し迅速の措置に出づべき何分の訓令を與へられたし。

其後一ヶ月を經て、一八五四年一月廿五日彼は那覇港より更に書を海軍省に送りて、其本邦に對して取るべき方策を逐一摘錄し、談判不調の場合に處すべき手段を論斷せり、之に依りて見るときは彼の船員船舶の救助取扱振に關しては、我が政府の容認を得る見込ありしも、開港其他貿易上の特權に關しては頗る成功を危みたるものゝ如し、其書信の要領に曰く、

故に政府は若し何等の訓令をも與へざるに於ては、本官は自己の判斷と一己の責任とを以て臨機の措置を取るの必要に迫れり、則ち若し日本政府が商議を開くことを拒み、或は我が商船捕鯨船に相當の寄港所を與ふることを欲せざるときは、既に我が國民に加へられたる侮辱と損害の要償として、日本帝國の所屬たる琉球島を米國々旗の下に管守して我が政府が之に對して是非の決定を下さるゝを待たんとするに在り。此の決定を與へらるゝ迄は、本官一に之が責任を取るべし、江戸へ出發の前何分の措置を施し置かざれば、露佛、英の中就れか必す其虛に乘じて我が先占の利權を壟斷するの恐あり、但し本官は自衛の場合の外決して本島の官民を虐待し、若しくは干涉を加へ或は兵力を用ゆるが如きことなかるべし、實際に於ては我は既に好意と

無干渉を以て官民の間に多大の勢力を扶植せり。

我が米國が日本に對する要償の權限は遙かに他の列國に優越す、唯太平洋を越えて領土を擴張することは、現今我が國是にあらざれども、當方面に於ける我が貿易と、利權の保護の爲め列國の大膽なる活動に對抗する措置を取るの必要は極めて緊切なり。

本官は右の如き特殊の狀況に迫られて其責任の極めて重大なるを感し居れり故に本官は本件に關し、政府並に國民の希望を豫覺して、武力の使用を躊躇せざるべし、而して之が是非に關しては必ず種々の議論を惹起すべしと雖ども若し苟且に閑却するときは後日論定まるの時本官は機敏と決斷とを缺如せりとの譏りを免かれざるべし。

斯の如くペリーは本邦へ再航するに當り、甚だ其成功を危み、百方苦慮を回らせしに拘はらず、交渉の經過意外に良好にして、三月卅一日神奈川港に於て和親條約の締結を遂げ、其本懷を達するを得たり。然るに此注意すべき信書は、該條約締結に後るゝこと二ヶ月にして五月下旬漸く華盛頓に到達し、爲めにピヤース内閣に一大恐慌を與へたり、時に日本遠征隊は既に米國一般の注意を喚起し、其動靜は國の内外に亙りて耳目の焦點となりたれば、同内閣も止むを得す前内閣の畫策を蹈襲して、之が進捗の爲め相當の力を盡す事となりたれとも、固よりウエブスター、エベレットの熱誠を望むべくもあらず、故に條約成立の報未だ到らざるに先だち、此の信書に接し既に島殖民地の所有者となりたるものと速斷し、狼狽措く能はず。海軍長官ドッビンは五月三十日付を以て、匆惶ペ

リーに左の回訓を發せり。

那覇港より發送の一八五四年一月二十五日付第三十九號貴東正に接到然るに、若し日本政府に於て商議を開くことを拒み、又は我が商船捕鯨船に相當の寄港所を與ふるを欲せざる時は、既に我が國民に加へられたる侮辱と損害の要償として、日本帝國の所屬たる琉球島を占領せんとの一條は、極めて處決に苦む所なり。本件は大統領の裁斷を仰ぎしに大統領にも、深く貴官の愛國心を嘉賞せらるれども、更に重大の理由發生するにあらざる限りは、議會の協賛を經ずして斯かる遠國の島地を占領せらるゝの意なし。且つ一たび占領したる所を後日敵對又は迫害に逢ふて撤退せざるべからざるときは、極めて屈辱となるのみならず、之れが維持の爲めに軍隊を駐屯せしむるは甚だ不便に

して且つ經費に堪へざる所なり。故に政府は斯の如き非常手段に訴ふる必要の生ぜざらんことを祈り、貴官の老練と細心と適切の決斷とに倚賴して、執拗なる日本人を綏撫し以て勝利を博せんことを希望す。左れば琉球島の占領は之を實行せざるを最も機宜に適せる良策なりと認む。

當時未だ海底電信の設備なく又萬國郵便の制度は尚ほ甚だ幼稚にして、郵便物の送達遲緩にして且つ危險なりしかば、琉球島非占領に關する最後の命令たる五月三十日付の此の訓令は、八月に至りて漸くペリーの手に達せり、故に若し談判不調に終はり、島地の占領愈々實行せられたりとすれば其間殆んど五ヶ月に亘たり該島に米國の國旗翻へり、島民は米國官憲の手に支配せられしなるべく、之れが撤回に關しては、實に幾多の紛擾と變化とを生ぜし

や疑を要せず。幸にして我に開國の機熟し、容易に彼の請を容れて、平和に其局を結ぶを得、爾來綿々其交誼の深厚に趣むくは、誠に慶賀の至なり。

蓋し米國に於ては建國以來屢々領土擴張の事あり、一八四九年「オレゴン」を得て新大陸に於ける現在の領土を悉く併合し了り。暫くモンロー主義を標榜して、國内の統一を圖るを國是とせしも、巨大の領土と無限の財源の開發するに伴ひ、國力次第に充實し、國民の英氣は欝勃として抑ゆべからざるものあり。ペリー渡來前既にキユバに事を構へ、或は南米に指を染めんとせし者ありしも、時未だ至らずして其功を遂ぐるに及ばざりしか、事ある毎に國民の意向は常に積極進取の政策に傾きしは、爭ふ可からざる事實なり。ペリー來航の如きも實に此の風潮の醸成するところと云つ

て可ならん。爾來「アラスカ」を買收し、更に布哇を併合し、往年米西戰爭の結果としてペリーの卓見にして、尚ほ夢想せざりし大規模の殖民地を東洋に設定するに至れり。殊に布哇事件の際の如きは、クリーヴランド氏はモンロー主義を固守して一時該島の占領を拋棄せしに、批難攻擊の聲囂々として四方に起り、之れが爲めに同内閣は悉く人心を失ひ、次期の選擧に於て容易に勝をハリソン氏に制せられ、同氏の内閣に於て遂に其目的を達せしことあり。

輓近キユバに變あるや、軍艦を派遣し兵員を揚げ、更に陸軍長官の出張となり、假政府の設立となり、米國官吏を擧けて之が總督に任ずる等、堂々として積極の政策を取り、忌憚する所なきを見れば同國の國論何れの邊に向つて變遷するやを知るに足るべし。而して所謂積極的政策則ち帝國主義を具體的に鼓吹したるものは提

督ペリーを以て嚆矢とす。（明治三十九年十一月）

二　英米兩國間に於ける國際仲裁裁判條約

千九百十一年三月十三日英國下院に於て議員モーレー、マクドナルド氏は、近年英國に於て陸海軍事費の激增せるを難し、英露協商の存在する今日に在りては、露國の爲め印度の國境を脅かさるゝ危惧消滅し、且つ平靜なる阿弗利加地方の現狀に於て、該地方に多數の軍隊を駐屯せしむる必要なきのみならず、海軍に於ても、米獨二國の聯合を想像するか如きは、眞面目の沙汰とは認め難く國際關係の現況を參酌せすして、徒に二國標準を云々するは理據なき見解に過ぎず。故に斯くの如くにして軍備增大の惡例を開きたる英國は此際進で之れが減少の實を示さゞる可からずとの理

由を以て、一の動議を提出したるに、政府黨議員ボンソンビー氏は之に贊意を表し同キング氏も軍費の增大を非とし、列張一致の協商に依り、之が制限の方法を講すべしとの修正案を提起し、ヘンスフォード卿及び第一海軍卿マッケンナ氏は專門的見地より、之に反對し、保守黨の首領バルオア氏も亦反對の意見を發表せり。外相サー・エドワード・グレー氏は之に答へて軍事費增加の喜ふべきにあらざるを首肯し、英國海軍に於ける二國海軍標準中には、米國を包含せざることを辨じ、獨露を初め列强と英國との國際的關係益々良好なるを序し、軍事に關しては外間の動靜を研究せずして、單に軍備の縮少を論するを非とし、獨逸の現法に依るときは同國は遠からず、英國の三十艘に對しドレットノート及其後の新型主艦三十三艘を有するに至るべき事實を指示し、一國任意の軍備縮

少に依りて他國を誘導する望みなきのみならず、却て之を奬勵する恐れありとして原案を維持し、且つ軍備の擴張は現文明を破壞する危險あり、或は之を以て戰爭を誘致する因なりと認むる者あれども、寧ろ納稅者の不平に基く內亂の危險近しとなし、之を匡正するは列國共同して武力に俟はらしむる法規を適用して、以て國際紛議を決するの外なしとし、此目的を達せんか爲めには國際仲裁々判の方法に依るを可とし、右に關する米國大統領の主唱は此の方針に向つて實に數歩を進めたるものなれば、輿論の同意あるに於ては政府は之に贊同する意あるを示し、其成功不能にあらすと斷せり。

右グレー氏の意見殊に英米仲裁裁判の件は、黨派の異同を論せす上下を通じて、英國輿論の大多數に依りて歡迎せられ世界の平

和を保證する最良の方法にして、英語國民アングロサクソン人種の融和調節を致すべき好適の機會なりとして、熱誠なる贊成を博したるが如し。而して米國に於ては自國大統領の主唱たる本件に關する英國の輿情極めて良好なるを見て、善感油然として起れり。中には斯の如き條約は終局防禦同盟と化する事なかるべきか、左すれば米國は自國の利害に因緣乏しき事件に關し、他の紛擾中に誘致せらるるを避けんか爲めに一切の同盟條的を非とする建國以來の國是を破るに至るべきを憂ふるものなきにあらざりしも、多數は之を歡迎し、一二新聞紙の如きは英國の輿論斯の如くなる以上は、更に進で佛國の輿論を問ひ同國均しく贊意を表するに於ては、茲に公然の提言を試みるも敢て早きに失せざるべしと論ぜり。佛國に於ては其平和の美名の下に屬すべき軍備縮少論

に對して固より異存を挾む者なかりしもグレー氏か列國の交誼益々深厚なりと云へるは、一片の外交的辭令に過ぎずとしル・タン紙の如きは英佛協約成立以來、既に年を重ねたれども兩國は、君府に於て、ポツダムに於て北京に於いて、フラッングに於いて、若しくは、リベリヤに於いて何等の共同的成功を遂げたることあるかと論して、頗る不滿の意を洩らし、亦仲裁々判條約問題に關しては英國の新聞紙中英語國民の融和、アングロサクソン人種の提携等の語散見せしが故に、稍々其感興を妨げられたるか如くなりしが、米國の新聞紙中進で佛國の意向を問はんと云ふを見て、疑團霧消し、滿腔の贊意を表するに至りしか如し、獨逸に於てはグレー氏が、英獨の關係は依然として親善に赴き、獨、露兩帝ポツダム會見の如きは、英國と是等諸國との關係に、何等の影響を及ぼさすと、述へたる

を喜び、其軍備縮少論に對しても、相當の同情を寄せたれども、仲裁裁判條約の件に關しては、重なる新聞紙は嚴に沈默を恪守して一語を洩らさず、只一部の間には之を以て變體的攻守同盟たらんとの疑を抱ける者ありしが如し。墺洪國に於ては全然獨逸と同一の態度を取り、何等特筆すべき事なく、露國に至りては徹頭徹尾沈默を破らざりしか如し。

米國に於ては其國民の宗教に對する觀念極めて眞摯にして、歐洲に於ける基督教が日に月に形式皮相に流るゝに反し、米人の信念は頗る確實なり、從て僧侶及寺院團體の勢力甚だ偉大にして、其主唱する所は直ちに國論を形成すること多し。而して米國の宗教界に於ては多年世界的平和、若しくは非戰論の主張者多く、一般の輿論も之に動かされて、平和非戰の兩語は今や米國に於て何人

も抗辯し難き愛川語となれり。彼の露帝の主唱に係る平和會議の如きは、米國に於て最も熱誠なる後援者を得たるのみならず、國際仲裁裁判論の如きも、又米人の大に歡迎する所たり。アンドリウ・カーネギー氏が蘭國海牙に平和館を寄附せしは、全然此の風潮の趨勢に基くものにして、先年大統領ロースベルト氏が日露兩國を誘ふてポーツマスに講和談判を開かしむるに當り、反對黨は大統領が米國は米人の處理に專屬して他の干渉を許さず、米人も又米國以外の事に容喙す可らずとするモンロー主義を無視し、徒に他國の國事に容喙するは米國の國是を危ふするものなりとなし、平和談判若し其效を奏せざるに於ては、之を以てロースベルト氏に大々的打擊を加へんと期し居たるに、講和談判は無事圓滿に其局を結び、大統領の聲望は益々伸揚しデ黨に於ては一指たも加ふ

ると能はすして。モンロー主義は平和的行動に對して何等の制限を加ふるものにあらず、實に米人は世界平和の擁護者たる天職を帶ふるものなりとの說一般に行はれ、之れに關する當路者の言行は今尙ほ人氣問題の一たるを失はず。而して英米仲裁裁判條約は其創意昨今の事にあらす、嘗てクリーブランド氏が大統領たりし頃、時の國務長官オルネー氏と英國大使バンスフオート氏との間に、一種の條約を結ばんとしたるに、當時平和論未た今日の如く盛ならず、上院の反對に遇ふて、事實となるに至らさりしが、一昨々年則ち千九百八年に至り遂に現存の條約を締結し、之に基き客年北大西洋に於ける漁業問題に關し、兩國間仲裁裁判を海牙に開きたるに、其結果頗る良好にして、兩國人民に極めて善良なる感覺を與へたり。タフト氏の演說は之に勇氣を得て發表せられたる

ものゝ如く、其所謂世界の二大强國間に於て名譽領土金錢其他萬般の事項に亘れる國際紛議を、同一政府の下に在る個人間の係爭問題を決するが如く、平和的方法に依りて解決することは、敢て不可能にあらさるべく、斯かる二大國間に右の方法を實現せしむることを得ば、自餘の諸國に對して極めて良好なる結果を示し、漸次之に加入するに至るべしと云へるは則ち自國と英國とを指すものにして、英國の識者間に於ても前後の關係上、其自國を暗示するものなることを認識するは勿論、或は未だ公然の提言なきも既に多少の內談を試みしことあるやも知る可らず。

英國に於ては現下の國際的關係に鑑みて、英米の親誼を希望して止まさるものありしが上に、近年印度及び埃及等に於て土人の氣勢頗る旺盛となり、極力英國の羈絆を脫せんと試み動もすれば

紛擾を釀成せんとする傾向を生ぜり、而して現在の國際的情勢に於て、此等の地方に內訌一たび勃發するときは、直ちに外間より乘せらるゝ惧れあり、同國の識者は深く之を憂ひ、專心印度埃及地方に於ける內政改革の方法を研究して以て土人の不平を鎭撫し、同時に國際的關係に於て今一層安固なる地位を占得せん事を腐心せる際客冬に至り更に合衆國加奈陀間の關稅互惠條約問題を生じ、是非の評論頗る盛なり。抑々米加關稅互惠條約の由來を尋ぬるに、加奈陀は母國を距ること遠くして、直接に合衆國と境土を接し、然かも合衆國は其商工業に於て、其他一般の文明的施設に於て、遙かに加奈陀の先進國なるか上に、富强日に加はり、活躍頗る雄偉にして、殊に其經濟政策に於いては極端なる保護政策を取り、關稅の高壘を築きて他を排するか故に、後進國たる加奈陀に於ては事

々物々其壓迫を蒙むり、產業の進步遲々として事業家の苦心堪へ難きものあり、此の狀態に在りては到底明光を見ること能はすとし、合衆國の關稅高壘に對する拮抗策として、母國との間に互惠方法を設定せんと欲し、先以て加奈陀に輸入する英國品に特殊の待遇を與へ、進て母國に向て之れが應償を求めたるに、母國に於ては政府は自由貿易主義を墨守する自由黨の手に在り、關稅に關する斯の如き手加減は、自由貿易主義に背反するものなりとして、之を拒絕せしが故に、加奈陀の英品に與へたる殊遇は全然片務的となりて、益々苦境に陷りしも、チェンバーレーン氏の關稅政策を翼贊する保守黨が、代つて內閣を取るに至らば其希望を滿たすの日なきにあらすとして、時機の至るを待ち居たるに、英國に於ては、二たび議會を解散して總選擧を試みたれども、常に自由黨の勝利に歸

し、內閣の地盤は益々强固なる徵候を呈したれば加奈陀政府は頗る失望し、翻然其意を變して、敵手たる米國に向て互惠條約の談判を開始したるに幾多の曲折を經たる上、兩者の見解遂に一致し、互惠條約は正に事實とならんとするに至れり。然るに米國に於て本件が代議院の論題に上るやデ黨議員の領袖たるシャンプ・クラーク氏は之を以て加奈陀併合の端緒なりと述べたるが故に、其意見は直ちに英國に反響し互惠條約に對する異議紛々として起るに至れり。而して米加互惠條約は其交涉の頗る迂餘曲折せし跡より見るときは、素より精細に兩者の利害を計算したる上の事なるは疑を容れされども、一見母國の冷淡なる態度之を激成したるやの觀なき能はず。且加奈陀現在の地位は母國に對しては、其人種及言語を同ふし、開國以來英國の屬國たるの外、土地遠隔し其經

濟的關係は益々疎遠となるに反し米國に對しては人種言語を同ふし、土壤を接し、而も互惠條約に依りて經濟的關係密邇するに至らば、缺くる所は僅かに主權を同ふせずと云ふに止まり、利害の關係日に接近するに從ひ、其同情は益々濃厚となるべし、斯かる狀態に於て、若し英米の關係圓滿を缺くが如きことあらば、將來加奈陀の動靜は實に測る可からざるものあり、之れ英國がタフト氏の意見に贊成し英米の密邇を圖らんとする決意を早めたる近因にして英國の衷心は甲に軍備縮少の一點に止まるものにあらざるべく其胸底には實に深遠なる見解を抱けるものゝ如し。

佛國は三國同盟を相手として、英國と近來幾多の事件に關して共利害を同ふし、而かも其國情は富力餘りありて士氣之と伴はず、其巨富は防禦甚だ薄きを以て頗る新憂の發生を恐るゝが上に彼

のルタン紙の所謂君府に於て、ポッダムに於て、北京に於て、フヲッシングに於て、若しくはリベリヤに於て發生せし新事實に對して、英國の援助あるにあらざれば獨力之を解決する事能はざる境涯に在れば、出來得る限り英國と同一の步調を取らんとするのみならず、ポッダムに於ける獨露兩帝會合以來、露佛の關係は獨帝の爲に左右せらるゝ恐れありと認めて、益々英國に信賴する傾向を生ぜり。斯くて佛國の憂懼は多く受働的にして、只管現狀の破壞を恐るゝものなり。而して國際仲裁裁判條約一たび成立するときは、其裁判所か諸國の係爭問題に對して下さんとする裁判の基礎は、何處に在て存すべきかといへば只現在に於ける列國の國際的權利義務及條約取極等を標準として、國際法の學說と各國の法規慣例等を參酌する外、他に求むべきものなかるべし。たすれば現

在優越の地位を占むる諸國は、之が爲めに確實なる保證を得るとなり、國勢進化の結果として自然に發動する事實に對しても、事苟も他國の現在の權利に抵觸するときは、裁判所は自ら之を以て曲者と斷すべし。則ち仲裁裁判は純然たる現狀維持の保證者にして、現狀維持を希望する諸國が之に反對する理由なきのみならず、佛國の如く巨資を蓄積する國に在りては、仲裁々判の爲めに全然干戈の危險滅絕するに至らば其資力を活用して却て反對に國際的活動の急先鋒たるを得べし。故に英米若し其意を決して佛國の參加を求めなば、同國は決して之を拒絕するものにあらざるべし。

獨逸は歐洲列强中最新參の國にして、千八百七十一年ウヰリアム一世が佛國ヴュルセイユに於て初めて獨逸皇帝の王冠を戴き

たるときは、世界の大部分は既に英・米・露・佛等に依りて分占せられ、殆んど剩す所なかりしも、當初內部の整理に急にして、流石の名相ビスマークの雄資を以てして尙ほ力を外間に伸ふる事能はざりしが、國勢漸く充實するに從ひ、自から穎脫の態度を示すに至りたるに、苟も活動の餘地ある所は悉く先進國の勢圈に屬せしが故に、動もすれば足を他の勢圈內に滑べらす事となり、紛議を釀もしたる事一再にあらず彼の南阿に於ける對英植民地關係の如き、南米に於ける合衆國の嫉視の如き、近くはモロッコに關するアルゼシラス會議の如き、土耳古に對する活動の如き、若しくはバクダッド鐵道を中心とする波斯問題の如き、類例枚擧に遑あらず。然るに獨逸は新進國たる不利益を控へ、其主張せんとする權利に、確定の基礎を缺く不便少なからざりしも、偉大なる武力を擁し、國勢の發

展駸々たるものあるが故に、列國之を憚かり、着々として其歩を讓る傾向あり、依りて以て利益を收得したること尠少にあらず。然れども獨逸の對外經營は日尙ほ淺きが故に、今以て英・米・露・佛に比して遙かに及ばざるものあれば、同國は決して現狀に滿足する者にあらず、虎視耽々常に其機を捉ふるに汲々たり。此時に當り仲裁々判制度を設けて國際的問題を悉く在來の權義に基きて決定し、絕對に現狀維持を圖らんとするときは、獨逸は恰も發達充分の見込ある未成年に對して、人工的工夫を以て其發達を阻止し、永久未成年者の境涯に止めらるゝと一般、著しく不利益の境遇に陷るが故に、容易に之に同意を表するものにあらざるべし。此點に關しては新進國たる我が帝國も稍々獨逸と同一の地位に在るが如し、且つ同國は社會黨の勢力頗る盛なれば、軍備縮少論の如きは最

も此輩の歡迎する所たるべきも、獨逸の社會黨は國際的發展の問題に對しては、往々積極的の態度を示したる事實あれば、一律に論斷し難きのみならず、其聯邦制度は極めて複雜にして、天下平易に歸して、人心惰氣を生ぜば、國内の統一に龜裂を生ずる恐なしとせず、寧ろ何れにか常に假設の敵を有するを利とすべし。獨帝が或は黄禍を說き、或は英難を叫べるは、頗る注意すべき點にして、斯かる狀態に在る獨逸は、此際仲裁裁判條約に加入するを欲せざるは當然にして、其輿論の沈默を守れるは最も味はふべき處なり。

墺洪國に於ては獨逸と同盟條約の存在は言ふに及ばず曾に三國協約に對する必要のみならず、等しく同盟國たる伊國に對する關係、又た安んじ難きものあり。獨逸に倚賴する必要は、佛國の英國に對するよりも更に急なるものあれば、決して獨逸と其歩調を

異にするが如きことなかるべく、殊に巴耳幹半島に對しては、同國は今尚ほ一種の希望を抱き、毫も現狀に滿足するものにあらず、此際仲裁裁判條約加入の如きは素より之を夢想することを能はず。

露國に至りては內政急を告くるもの多くして、國際の關係は暫らく現狀を維持するを利とせざるにはあらざるべきも、現今列國の國際的活動は專ら武力と資力とを併用し、武力足らざるときは資力を以て之を補ひ、資力足らざるときは武力を以て之を補ひ、兩々相用ゐて今日の形勢を維持する有樣にして、殊に昨今淸國に於ける列國借款競爭の如き土耳古、波斯に於ける借款及鐵道問題の如き、甚だしきは米國迄も、從來歐洲の獨占所と目せられ居る亞細亞土耳古地方に於て、何等かの讓與を得んとすとの說あり。資力的國際競爭は近年頗る盛となり、將來益々激烈を加ふる傾きあり。

此時に當り若し國際仲裁裁判の制度を設けて、斷然武力の運用を禁止するときは、資力餘りありて武力足らざる國は偉大の利益を得るに至り、武力餘りありて資力足らざるものは、反對の悲境に陷るに至るべし。是れ英・米諸國が最も得意とする所にして、左なきだに充溢せる巨富あるが上に、軍費を節して之を增加するときは、其活動當る可らざるものあるべく、露國の如く、產業の狀態未だ幼稚にして外資を要すること急に、從て外間に對して投資する餘裕なき國に取りては、殆んど之れが爲めに手足を奪はれたると同じく、進退極めて不自在なる窮境に陷るべく彼の我が滿洲協約締結の方法の如き若しくは最近露國の對淸アルチマタム事件の如きは絕對に不可能となり、直ちに二流三流の國となるべし、故に露國は縱令平和會議の主唱者なりと雖も、此際斯かる條約に加盟して、

徒に自己の活動を束縛するの愚を爲さゞるべし。

之を要するに今日の形勢に於てタフト氏の主唱するが如き絕對的の仲裁裁判制度を設定するは、英米佛の如く殷富其極に達して、他に求むるを要せざる諸國と、常に受働の地位に在る小弱國とを利すること多くして、我國の如き若しくは獨露の如き、是より國勢正に伸揚せんとする新進國に取りては、不便を感する靡少なしとせず。故に此提案は悉く列强の同意を得ることは困難なるべし、而して英米諸國は列强中之に應せざるものあるにも拘はらず、尙其理想を斷行せんとせるものなりや否や。タフト氏の說に依れば先以て英米二國間に共實例を示し、進で諸國を勸誘せんとするものにして、確かに斷行の意あるか如し、然れども英國の地位は米國の如く單純にあらざれば、同國の政治家は更に熟慮に熟慮を

重ね、悔を後日に貽さざるべしと信ずれども、輿論の趨勢如何に依りては、或は斷乎たる決意を示すことなきを保せず、斯かる曉に立至り若し一歩を誤るときは、實に世界の現勢を根本的に變革する大事を釀成する恐あり、若し英米佛の三國間に、本條約を締結し獨露之に應せざるときは、同盟と協約との合從連衡に依りて繫げる歐洲現在の嚮背は茲に打破せられて、世界を通じて仲裁裁判條約派と非條約派の二派に分れ、小弱國は悉く英・米に屬し新進國は獨露と結ぶに至り非條約派は依然として自國の國權々利は自力を以て伸張する方針を捨てずして、益々軍備を充實すべく、從て條約派も之に對して其軍備を緩むること能はず、兩者の嫉視敵愾は愈々高潮に達し、軍備縮少の理想は水泡に歸し、タフト氏の追て他國を誘はんとする善意は漸次他國を激成する惡果を結ふに至るべ

し、是れ即ち獨逸の識者間に、之を目して變體的同盟條約たるに過ぎずとの疑問を抱くものある所以なり。

事若し茲に至らば最も苦痛を感する者は我が國なり。我が國は年來英國と同盟條約を結び相互に利益を得たる事少なからずして、今尚ほ親善の關係を持續すれども、仲裁裁判條約に對しては、我は新進國として獨逸と同じき不便を感じ經濟上の關係に於ては、露國と等しく不利益の地位に在り。實に二重の障碍に拘束せらるゝが故に縱令同盟條約實現するも、直ちに英國側に參同して其條約に加盟し難き事情あり。加之露國と共に期限の滿了目睫の間に迫れる租借地を滿洲に保有するか故に、豫め期限の滿了後に於ける該租借地の處分方法を決定したる上にあらざれば、固より條約に加入し難きのみならず、清國は所謂受働的の國に屬する

か故に、該條約に加入するを利とすべく、且つ我が對清關係は日に益々繁雜となり係爭の問題も又續出すべく、而かも清國は、彼我滿洲協約締結の際夙に仲裁裁判を主張したる事實に徴するに、事々物々必ず仲裁々判を主張するに至るべし。我若し該條約に加入せば、之を拒む理由なし加入せずして之を拒むときは、清國は必ず我を暴なりとして英米に訴へ、爲めに其惡感を買ふに至らん。斯の如くんば百の同盟條約ありと雖とも何の效かあらん。是れ實に我が外交方針を根本的に變革せざるべからざる重大の危機にして、本件の成行は各國に亘りて細大漏らさず之を監視し機に應じ變に臨みて適宜の措置を取り、大勢の推移を判じて我が國歩の針路を確定せざる可からず。

本稿を脱せんとするに當り獨相ベットマン・ホルウェッグ氏は、

三月廿九日ライヒタッグに於て軍備の制限は說としては不可なきも之を實行するに當り、各國の內情及其勢力の範圍を査定して、各國が滿足すべき必須なる兵備の程度を定むべき標準を發見すること能はざるべく、假りに之れありとするも彼の奈翁盛大の頃、普國は其兵力四萬二千を超ゆべからずと限定せられたることあり。而して當時那翁は之れが監視の實力を有せしに拘はらず、普國は其兵數を三四倍せり、奈翁再び見る可らずして各國の行動を監督する實力存在せざる今日に於ては、誠實なる軍備の制限は殆んど不可能なり。仲裁裁判制度の如きは現存の條約と雖も既に各國間に於て一種の問題に限り、仲裁の方法に依りて之を決定する慣習存立せしが故に、單に條約を以て其存立を明示したるに過ぎずして、敢て新例を開きたるにあらず。然かも近世の戰爭は國

民と國民との間に於ける一般的感覺の衝突に基くものなれば、一國の名譽若しくは生存に至大の關係ある事件發生して、國民間の感覺著しく衝突するに當り斯かる人爲の方法を以て、能く人心自然の趨勢を制止し、其開戰を防ぐことを得べきが、刻下の世態は尚ほ弱肉强食の域を脱せず、宣しく自ら守るの外なしとの大意を以てグレー氏に反對の意見を述べたりとの報あり。其翌日タイムスは之に對し獨相の意見は其理なきにあらざるべきも、我が英・米間の現案は言語慣習を同ふし、且つ大分數は同種族に屬する兩國民間の關係日に親善に赴き、若し將來其間に支障を生ずるが如きことあらは、殆んど内亂と同一の結果を生ずる恐あれは、斯かる慘禍を避けんとするものに外ならずして、獨相の所説とは自ら別個の問題に屬すと辯せり。

獨逸か英外相の意見發表以來、數週の間沈默を守り突然其宰相の口を通じて、斯かる明瞭なる意見を發表せるは、頗る大膽に過ぎ、稍々意外の感なきにあらず。客月末獨帝は社交的訪問の名を以て、墺國老帝を訪ひ、更にヴェニスに於て伊皇の特派せる皇從弟アブルーヅ及びユデーン兩親王に會見し、羅馬駐在獨逸大使館員等を引見せり。間もなく獨相は右の演説を試み、墺國に於ては議會に於ける軍費の運命危しと見るや、無事を喜ふ老帝は斷乎として議會を解散せり。是等の事實は何等か聲息相通することなかるべきか、或は獨逸は英・米接近の問題を極めて重要視し旬日の中夙に同盟國の之れに對する意見の交換を遂げ、然る後堂々其の所見を發表したるものにあるざるなきか。而してタイムスの所説はタフト氏の主唱及米人の輿望に合致せざる嫌あるのみならず、軍

備縮少を理想とするグレー氏の意見とも符合せざる所あるが如し。若し其說の如く單に英語國民の投合に過ぎざるときは、其條約は言語及人種を標準とする排他的の性質を帶ぶるに至るべく、佛國も之に加入すること能はざるのみならず、日清兩國の如きは固より論外となるべく、我が對清關係に於ては却て愁眉を開くに足るべきも、斯くては一部米人の憂ふる防禦同盟となり、若しくは獨人の推測の如く、變體的攻守同盟と化する傾向頗る多し。然るに米國は紛擾絕えざる歐洲及亞細亞と、洋を隔てて遠く相距り、政治上の關係に於ては比較的安全の地利を占め、差當り危險に迫まれる事あるにあらざれば、此際建國以來の國是を破ぶり、自ら進で斯かる性質の條約を結ぶ必要あるを知らず、而かも大統領の實弟タフト氏は獨相の演說後紐育に於て本條約實行の結果は、歐洲に

於ける重なる諸國は續々加入するに至るべく、東亞の諸國も同じく參同すべく、世界的平和の福音を聞くこと遠きにあらざるべしと述べ居るに徵すれば、米國の態度は毫も異なる所なきが如く、又獨相の意見は當然の數に外ならざれば、之れに依りて本件の性質及び地位に何等の變化を來すことなかるべし。（明治四十四年四月）

三　富裕なる弱國和蘭

神は海を作り蘭人陸を造る

和蘭國の沿革を極めて簡單に略述すれば此國は北海岸にありて、東經七度十二分より三度二分に至り、北緯五十度四十五分より五十三度廿二分の間に位する一小獨立國なり。其面積は三萬三千〇七十九平方基米にして、人口約六百萬を有す、此の地は其昔シーザー遠征の頃迄は、蘆荻茂れる一面の沼澤にして人類の棲息に適すべくもあらざりしかども北海の沿岸は古より鰊其他の群魚の通路に當り、漁夫に取りては好適の根據地として、何時となく海人蜑女の足跡を印することゝなり、漸く人烟の揚るを見たるは其後數世紀の後に屬せり。然れども地は低濕にして、瘴癘の氣に侵

され易く、風波常に荒れて、心を駭かす有樣なりければ堅忍の姓に富めるチユートン種屬の海人等は漁網の傍ら沼澤を乾かし、堤防を築き上げ、漸くにして人界と化するを得たり。故に蘭國は世界第一の低地と稱せられ、今日に於ても水平線より低きこと丈餘に及ぶ處あり。蘭人の諺に、神は海を造り和蘭人は陸を造れりと云ひ傳ふるは、洵に故あることにして、常時のネーデルランドと云へるは、現今の和蘭、白耳義兩國の領域を併稱したるものなり。

されど人文未だ開けざる間は、斯くの如き天惠乏しき所には、人の心を誘ふこと少く、海人牧童の外絶えて往來する者なき偏土として、久しく不明の境とせられたり。封建の頃に至り漸く諸侯の莊園となり、轉々其主を替へたれども尙ほ依然として貧弱なる僻邑たるに過ぎざりしが航海術の發達に連れて南北歐洲卽ち地中

海沿岸の諸國とバルチック海沿岸地方との交通頻繁となり、文明の中心は次第に、地中海より北に向つて進み、ヴエニスの繁榮は新に南北交通の中間港となりたるアントワープの爲めに吸收せられ、之れが爲めに荒凉たるネーデルランドの地は、初めて開發の曙光に洛することゝなれり。然るに間もなく印度及極東への通路開けたると、亞米利加大陸の發見とは、益々通商の範圍を擴張せしめ、北海は地中海に代りて世界の大道となり、從てアントワープは其中樞となりて豪商巨賈の出入絶ゆることなく大層高樓軒を並べ宇内の珍寶は悉く此地に集積し、殷賑の狀臂ふるに物なき盛況を呈せり。

不統一極まる匹夫野人の集合

ネーデルランド一帶の地は、茲に初めて歐洲諸國の間に其存在

を認めらるゝに至り、帝王諸侯俄かに此地に垂涎し、之れか爭奪の闘鬪を演することゝなりしが既に述べたるが如く無智曚昧なる從來の漁夫野翁に加ふるに諸國より來集せる數多の商民を以てしたる民衆に、固より秩序統一の存すべき筈なく、依然として制を他國に仰ぎ、左支右吾容易に國を建つること能はず、アントワープが勃興の氣運に向へる頃は、ゲルマン帝國の附庸として、チャールス五世の莊園なりしが、フヰリップ二世西班牙國王の位に卽くに及び移りて同王の所有に歸せり。此時獨逸に於ては恰もルーテルが新敎を提唱して人心を刺戟したるが爲め、世態維新の氣運を催し、法皇の權威漸く傾かんとする兆候顯はれたれば、法皇の激怒は云ふに及ばず、帝王諸侯多くは羅馬敎を盲信したれば、新說を目するに邪說異端を以てし、抑壓追窮至らざるところなく、新敎一味

の徒は樹下石上にも其身を安んずること能はざりしが、幸ひネーデルランドの北部は交通の便未だ開けずして、王侯の暴手も之に及ぼすこと容易にあらざりしが故に、追窮せられたる新教徒は茲に隱家を求むることゝなれり。然るに地方の住民は既に新教の何たるかを傳承せるが上に、直接是等の逃遁者と會するを得て、油然として同情の念を生すると共に、其無垢單純なる腦裡に熱烈なる新說を鼓吹せられ、心身を擧げて新教の歸依者となれり。反之領主たるフヰリップ二世は、法皇の奴隷と稱せらる程の舊教信者なりしかは、素より是を默過すべき筈なく且つは法皇の激勵使嗾に依り、慘酷極まる刑具を設けて極力之れが撲滅を企て、新教信奉の故を以て無辜の男女の極刑に行はれて生命を殞す者、日に百千を以て數へ、其暴威の懼るべき、虎狼も及ばざるものあり。遉が隱

忍を重ねたる住民も逆政の甚しきに堪へ兼ね、遂に反旗を翻へすに至れり。先是、西獨逸の一諸侯たるオレンジ公ウイリアムは、幼にしてチャールス五世の扈從となりて、頗る其眷顧を受け、長ずるに及び深沈大度、政家の風格を帶びたるが故に嘗て選れて帝の爲めにネーデルランドの代官となり、能く其民を愛撫して德望を扶植したることありしが、此地西班牙王フヰリップ二世の有に歸して以來施政機宜を失し、秩序將に紊れんとし加ふるに新教の事起りしかば、獨帝と父子の關係に在る西王の依囑默し難く、再び鎭撫の任を負ふてアントワープに在住することゝなりたれども、西王の新教徒に對する政策は驚くべき殘忍を極め、且つ其派遣せる文武の官人は、住民覺醒の實を悟らずして往日の態度を改めず、之を遇すること奴隷の如く、之れを殺戮すること犬羊を屠るとは異るな

きを見て、禍機の遠からざるを察し、西王に向つて再應の建言を試みたるに、却て忌むところとなりたれ[は]任を捨てて閑居に退き、密かに民衆に同情を寄する風あしを以て、民軍は之を迎へて將師と仰ぎ、暴政打破の旗幟を樹てたり。是れ實に蘭國の獨立戰爭たる七十年戰爭の濫觴にして、永く帝王の暴逆に懲りたる住民は、帝王なる名義だも踏襲することを喜ばず、オレンジ公を稱するにスタッドホルダーを以てして、軍國の萬機を統べしめ、各州より選出せる代表者の會議に依りて國政を裁斷することゝなり、其後オレンジ公はユトレヒトの領主たるナスソー家と姻緣を結び、家をオレンジナスソー家と稱する事となれり。

然るにアントワープを中心とするブラバント地方、卽ち現白耳義の地方は地勢上常に最先に西軍の兵火を被むる苦痛あるが上

に、信教の點に於ては尙ほ舊教の信者多くして、和蘭地方の住民とは自から其立場を異にせしが故に、爭亂の當初に於て早くも之と分離して却て西軍の根據地となり、獨立軍の根據地たるアムステルダムを中堅とする和蘭地方に對抗することゝなりしが、開戰の初めには烏合の土民より成る蘭軍は武を以て本業とする西兵に匹敵すること能はず、到る處不利益の地位に陷り、備さに辛酸を嘗めたれども敵勢優越なる間は味方の團結頗る强固にして、一致協力必ず休戚を同うして、能く破滅の難を免かるゝ事を得たるが、戰運蘭軍に向ひ、水陸勝を制して西班牙が數世紀の間吸收蓄積したる富と、割取占領したる屬領とを奪ひ、漸く富强の緒に就かんとするに迨び、忽ち匹夫野人の本性を顯はし、敵前に私利を爭ひ、難を避けて易きを選ばんとする傾向を生じ、アムステルダム市を盟首と

する商工業地方の代表者は、軍費を負擔することの多きを誇りて其の意を恣にせんとし、農牧地方の代表者は軍功を負て之に下らず、内訌漸く滋く、オレンジ公の德望を以てして動もすれば之が調停に苦む狀態なりき。

殊に同公西探の毒手に斃れて以來は、此の傾向益々甚しく、その後繼者たるモーリッツ公は父公と全然其性格を異にし、武將としては天禀の神才なりしも、政治の妙用に至りては毫も之を知らず、居常放縱にして酒色に耽り、專ら攻城野戰を嗜む風あり、農牧派の得意なるに引換へ商工派は之を以て民の膏血を濫費するものなりと難じ、蘭國建國の一偉人たるウアネベルトを首領として之れに拮抗し、師を動かす毎に軍費の監督を名として商賈を監軍に任じ、軍事上の知識を有せざる徒が荐に軍隊の行動に容喙して、モ公

の雄略を妨けたる笑話尠しとせず、從てモ公とウアネベルトの間は反目嫉視の仲となりしが、遂がウアネベルトの誘掖を受けたる秘書役にして、主翁沒落の際身を以て蘭國を逃れ其國際法の大著述は後日佛國に流寓中の著に係はると云ふ。

黃金時代は槿花一朝の榮

ウアネベルトに次で商工派の主領となれる者は有名なるジョンデウキトなり。此人卓絕せる才能を有し内治外交行くとして適せざるはなく、當時蘭國は西班牙とは尙ほ交戰關係にありしかども、其他の諸國に對しては既に堂々たる獨立國たるのみならず、西班牙より掠取せる東西兩植民地より貢獻する巨富は四方の羨望を集め、列國悉く大使を派遣して親交を結ぶに汲々たりしを以て、外交上に於ても既に一等國の首班たる觀あり。文質彬々とし

て勃興しライデン大學の如きは各國の學者充滿して頗る繁榮を極たり。此大學に於て蒐集したる宗教上の古書中、羊皮紙の再用せられたる形迹あるものを發見し、新字を洗滌して舊字の迹を溫ねたるに、意外にも是れ諸國の學者が渴望して未だ得ること能はざりし羅馬法の神髓たる十二ヶ條目にして、羅馬法研究の端緒は實に茲に發せりと傳へらる。

又宗教上に於ても舊教に於ては經典は僧侶の專有として、部數を限りて手寫するに止め、一般信徒に對しては僅かに日常の指針として拔き書の小冊子を給し、事あれば必ず僧侶の指教に仰ぐことゝなし、所謂黔首を愚にする教策を取りしが、新教徒が此の教策に反對して知識平等を主張し、初めて聖書の印行を斷行したるは實にハーレムの一寺院に於てせり。文學美術も亦た頗る旺盛を

極め、繪畫に於てはレンブラント、フランダイク等の大家輩出し、建築に於てはダッチ・ルネーサンスなる特徴を發揮し、醫術の如きは實體解剖を基礎として研究することゝなりたるは蘭醫に初まり、當時諸國の帝王又は大諸侯にして蘭醫を侍醫とせざれば恥辱なりしと傳へられ、蘭國は歐洲文明の中樞となりて盛運の極に達せり。此時に當りて國務の實權を握れるウヰットの勢力は飛鳥を落す勢ありしが、漸く權勢に狎るゝ形迹あるや、忽ち武斷派の忌憚に觸れ、悲慘の最後を遂げぬ。是よりして朋黨比周は益々激烈を極むるに至れり。

斯の如く蘭國の上下は互に嫉視反目して各々排擠を事とし動もすれば國を忘れて內訌に耽る傾きありしが故に、其繁榮を羨望し機會あらば取りて代はらんとの念を以て、耽々虎視せる英佛二

國は好機至れりとなし、申譯迄の名義を以て師を動かし、難を構ふること一再に止まらざりしが蘭國は內紛絕えずとは云へ、富强の餘勢尙ほ衰へず、初めての程は兎も角も之を擊攘して國勢を損ずるに至らざりしも、最初より士風を缺如せる國民は、之れが爲めに覺醒するに至らず、舊に依りて朋黨の爭を續け、私利の得喪に沒頭せしが故に、遂に挽回すること能はざる衰退を來たし、東洋に於ても新大陸に於ても重なる殖民地は悉く英佛の蠶食する所となりしが上に、クロムエルの航海條例は一擊にして蘭國の航海上の優越權を打破し、東印度會社の經營は重役間の內訌と不正の爲めに自滅し、さしもに盛大を極めたる國勢は槿花一朝の榮と消え僅かに餘光を保つ姿となれり。

十八世紀の後半に至り奈翁一世の歐洲を席捲するや、蘭國も亦

た其壓迫を被むり、時のスタッドホルダーたるオレンジ公は追はれて英國に遁れ、奈翁の實弟ルイ・ナポレオン蘭國の王位に卽けり、是れ實に蘭國が王國となりたる初めなり。而してルイ王は寬厚にして治を圖りたれば民悅服したれども、久しからずして位を去り、次でウォータールーの一戰に際し、オレンジ公は英國の庇護下に故國の義徒を集め、乞ふて先陣に列したる功に依り、奈翁沒落の後再び故國を恢復することを得たるのみならず、英國の斡旋に依り、白耳義をも併有することゝなり、且つ奈翁亂前に有せし植民地をも、悉く回收することを得て、ブルッセル府に於て王位に卽き、爰に政府を開けり。

此時蘭國は英國に對し其領土の不割讓に對し、何等か內密の誓言を爲し、其效力今以て存續すと稱する者あれども、眞僞定かなら

ず。蓋し白耳義は蘭國獨立の當初より互に氷炭相容れざる關係にありしが故に、此の不自然なる併合は固より永續すべき筈なく、果して白耳義人は間もなく離反して蘭王を追へり、之れが爲に再び列國會議を開き、白國は列國保障の下に永世局外中立國として一國を建て、獨逸國ゴタより公子を迎へて國王とし、蘭國王は其舊領に退却して名義上はアムステルダムを首府とすれども、實際の皇居及政府は之をハーグに置きて以て今日に及べり。

水國の支那人と嘲らる

奈翁沒落後の歐洲諸國は依然として權勢の爭奪に忙殺せられ、離合得喪極まりなく波瀾重疊して殆んど近接に遑なき有樣なりしが、十九世紀の中葉より普魯西の國勢隆々として揚がり、一八六六年墺太利を擊つて、其宗主權を奪ひ、之れに代りて獨逸諸邦の盟

主となり、一八七〇年遂に佛國を破りて帝國を建設し、覇を歐洲の中原に唱ふるや、忽ち列國間の均勢に一大變化を生じ、敗餘の佛國は動もすれば獨逸の壓迫に堪へざらんとし、北方露國も亦た波蘭滅亡後は直接獨逸と境土を交へ、其辣手に弄せらゝること度を重ぬるに從ひ、漸く不安の念を生じ、露佛二國は同情相憐んで協力獨逸に當らんとするに至り、獨逸に墺伊二國を誘ひ三國同盟を結んで之に應じ、又海峽を越ゆれは孤立を以て誇りとする英國の嚴存するあり。當時の有樣は恰も漢末三國の形勢に髣髴として鼎足均勢を保てる所謂武裝的平和時代を現出せり。

然るに二十世紀に入り、日露の一戰は歐洲の均勢に非常の影響を及ぼし、露國の敗績は二國同盟の力を遞減して到底三國同盟に拮抗すること能はざる形勢となり、二國危ければ英國も亦た孤立

を誇ること能はざるものありて、自衛の必要上三國協商の成立するあり。歐洲の天地は三國對三國なる二大團體の對峙と變じ、互に其利手を殺して睨合を事とし、危險刻々に逼れる淒然たる形勢を誘致したれども、其間に國する小弱國は均勢破れざる間は反て小康を得、暫らく太平を謳歌するの機會を得たり。

此間に於ける蘭國の內情を顧みるに、元來勤儉を以て名ある獨逸人の爲めに、水國の支那人と嘲らるゝ程の節約家たる蘭人は、國運將に傾かんとするに當りても盛時に蓄積せる私財は容易に其囊口を開かずして、巧みに之れを保持したれば、國としては小弱國の列に降りたれども富力の點に至りては未だ悔どる可からざるものあり。內福の有樣は宛然として何不足なき樂隱居なり、而かも衰微せる白國の後援の恃む可らざるを知れる蘭人は、自己の領

土外に於ける事業上の活動を斷念せるのみならず、國內に於ても確實疑なき事業にあらざれば容易に着手することなく專ら資金を有利の方面に投じ袖手して安逸を貪るを旨とするが故に、現にアムステルダムロッルダム其他の商工業地に於て活動する者は概ね獨逸人にして、蘭人は資金の幾部分を供給して金利を收むるを以て滿足し、尙ほ過剩して仕途に苦む資金は大國に向つて投資するを安全なりとし、好んで米・露諸國に投資する風ありたれば、露國の公債の蘭人の手に在るもの尠からず。後年日露の戰役に際し蘭國の上下は共に露國に同情して我に善感を表せざりしは事實なれども、其原因は毫も政治上に存せずして、庫中に在る大切なる露國公債が一戰每に下落するを憂ひたるが爲めなりとの評あり。

蘭國の國土は既に述べたるが如く低濕にして磽确なるが上に、方今工業の最大要素たる石炭及鐵の何れをも產せざれば、工業上に於ては他の西歐諸國に比して著しく遜色あるのみならず、將來に向つても多大の希望を屬するを得ざれども、英國に於ては工業極度に進歩したる反應として、農業著しく衰退したれば、英國は蘭國の農產物の好市場たると共に獨逸に於ける化學工業發達の結果農事に要する人造肥料を安價に供給す。

故に蘭國の地は瘠地ながらも之れを耕牧二途に利用することを得べく、且つ地勢上の便宜に基く祖先傳來の好事業たる北海の漁業は、今尙ほ蘭國を潤ほすこと多大にして、工業國に圍繞せらるる同國は依然として農漁二業を以て國本と爲すものなりと云ふて可なり。而して蘭人の性質は彼の南方拉丁人の輕燥浮薄なる

に反し、沈着にして苟もせざる美風あるが故に其擧措頗る溫和にして、人をして殊更に不快の念を抱かしむるが如きことなけれども、本來驚くべき儉素の質あるに拘はらず、體面を飾るの心著しきものあり。又國家の運命屢〻存亡浮沈の苦境に出沒したるが爲めにや、國民性として猜疑嫉妬の念强く且つ弱國人の通弊にや、然諾動々もすれば重からざる嫌あり。

地勢上よりたる和蘭の位置

列國均勢の蔭に小康を保ちたる蘭國の四境は、眞に靜穩なるにあらざるは言明を要せざる所なるが、戰前に於る同國の國際關係を一瞥するに、此國に對し最も緊切なる利害關係を有する國は、英・佛・獨の三國にして、此の三國の蘭國に對せし態度を研究するは津々として興味盡きざるものあり。

英國は遠くは佛國ノルマンデーとの關係より、近くは獨逸ハノバーとの關係に至る迄、大陸歐洲に領土上の關係を繫ぎたることは再にあらざれども、其結果常に不良にして終局之を拋棄せざる可らざりし先例のみなるを以て、大陸に領土を有することは百害ありて一利なしとの傳說あるのみならず、實際の情勢に於ても其必要を感ぜざりしが故に、其何れの地點たるを論ぜず、大陸に向つて毫末も領土上の野心を抱くものにあらざれども、蘭國の位置は地勢上恰も日露戰前に於ける韓國の位置に酷似し、若し之を有力たる敵手の爲めに占領せらるゝときは、英國は利劍を中腹に擬せらるゝ危地に陷るべし。故に英國が蘭國の獨立を重視するは、一に自衞の必要に出て、如何なる場合と雖も之が侵犯を許さず、卽ち蘭國は英國に對する一種の防波堤なり。從來英國の之に對する

態度の頗る懇切を極めたるは、此の理由に基くものにして、獨逸の一擧一動に其神經を聳動せしむるも亦之が爲めなり。從て英國の對蘭方針は稍消極的にして進んで其勢力を扶植せんとする形迹あるを認めず。

佛國は蘭國と接壤の國にあらざれども、蘭國の進退は佛國の關係に重大なる影響を及ぼすものあり、一朝蘭國が獨逸の管下に歸するときは、白耳義も亦早晩之れと運命を同うするに至るべく、其に獨逸の掌握するところとなれば、佛國は殆んど三面に獨逸と境を接することゝなるべし。然るに佛國は當時の現狀に於ける接壤の地點に於て、新進氣鋭にして一刻も油斷し難き獨逸と國防上の競爭を續くることは、既に困憊の色なきにあらずして、此上更に其競爭の範圍を擴張するは甚だ欲せざりし所なり。故に蘭白二

國の現狀維持を渴望したる點に於ては、全然英國の利害と一致するところあり。若し蘭・白の獨立を脅かす者あるときは二國は之れが救援の爲めに、協力を躊躇せざることは識者の夙に肯定する所なりしも、此の他に何等の野心を抱かざる佛國の蘭・白に對する態度は、常に防禦的警戒的にして毫も飛躍の跡を見ず。

獨逸は國運の增進に伴ふて企圖益〻雄大となり、各方面に於ける活動は人をして驚嘆せしむるものあるが中にも、民族糾合の野望は初めより胸底深く藏したる所なり。其併合せんとする民族は墺太利・和蘭・白耳義・及瑞西の北部に盤踞する獨逸民族を意味す其中墺國とは同盟を結びて進退を共にするが故に、既に半ば以上目的を達し、たる姿なり。瑞西北部の獨逸民族に對しては差當り之れが併合を急ぐ必要なかりしを以て、好適の時機到る迄人心の

離散を防ぐを以て旨とせしが、獨り和蘭に對しては當面の利害忽諸に付するを許さざるものあり。

獨逸の商工業は近年著しく發達し、着々として英國の壘を摩する勢あり、就中製鐵業及化學工業の如きは既に之を凌駕せり。然るに獨逸の工業は悉く來因河の沿岸に集中す、製鐵業及化學工業に於けるキョルン、ジュッセルドルフ等は何れも來因の東岸なるウエストフアリヤ一帶の地域內にあり、又佛國の重要國產たる葡萄酒に對し、近來有力なる競爭品と認められ居る來因酒の釀造業は、ゴブレンツを中心として來因モーデル兩河の沿岸にあり。金融の樞軸たるフランクフォートも、同じく此の河上の上流に位す。されば來因沿岸の地は獨逸勃興の策源地にして、其繁榮の首腦たり。而して來因河は水深水量二つながら充分にして、全延長の殆

んど三分の一迄は遠洋航海船の出入自由なる天成の大運河として、獨逸の生命を司どる大動脈と稱するを得べし。

然るに此の動脈の中樞たる心臟の機能を爲すものは北海にして、北海と來因河とを接續する要港は獨逸の專占を許さゞる蘭國の領域内に在るロッテルダム港にして、舳艫相銜める獨逸の船舶と其載貨とは悉く此の關門に於て誰何せられ、之れが爲めに蘭人の收集する利益は尠少にあらざれば、獨人の之を見て心頗る平かなることと能はざるものあるは自明の理と謂ふべし。

之れを地勢上より考ふるに獨逸が英國と爭覇戰を開くに當り、終局の決戰場は必ず北海に在るべしとは獨逸兵家の定說にして、北海に於て好適の足場を有する者先づ優越の地歩を占むべきは、自然の勢なり。然るに獨逸に於ては唯一の軍港たるキール港は

バルチック海の一隅に僻在して、豫想決戰場を距ること頗る遠し。故に獨逸はキール・ウヰルヘルム兩軍港間に一大運河を開通し、キール港をして北海バルチック兩用の效果を有せしめんと努めたれども、獨領北海岸は彎曲に乏しきが上に遠淺にして沙岸なれば、如何に開鑿を施すとも風波の起る毎に其深淺變動して實用に適せず、ウヰルヘルム港の如きは之れが修築の爲めに投じたる資金は既に莫大なる巨額に達したれども、到底超努級艦の出入を見るは容易にあらざるべしと云ふ。然るに蘭國は土地としては低濕貧弱にして人の注意を引くに足る物稀なれども、北海沿岸に於て兵・商何れも適すべき良港を有すること一にして止まらず、獨逸の之を羨望して止まざるは洵に故あるなり。

柳に風の妙諦を悟る

斯の如く蘭國は獨逸の發展に對して必須缺く可らざる要衝に當るが故に、獨逸に於ては其勢力圏下に置かんと欲するの念禁ずべからざるものあれども、英佛の利害は之れと正反對の關係にあること既に述べたるが如くなれば、若し威力を以て臨まんか英佛兩國は到底之れを默過するものにあらず、均勢打破の覺悟付かざる間は獨逸と雖も之を斷行する勇氣なく專ら平和手段を以て、其素志を遂ぐるに汲々たり。

獨逸は其言を構へて蘭人を誘ふて曰く、蘭・獨兩國は元と同種同族の關係にして近親の間柄なるが上に、土壤を接し河流を同うし、而かも經濟的關係に於て特に隔意を許さず、而して獨逸は蘭國が其光輝ある歴史と、名譽ある獨立を重視するを知るが故に、改めて其獨立を確保し、内治外交には聊かも干渉することなく、王室の待

遇は列强君主と同格を以てし、決して聯邦諸王と同列に置かず。且つ兵役の制を廢止し、有事の日には獨逸は好意を以て其難に赴くべし。斯くの如くにして蘭國が獨逸の關税同盟に加入する時は蘭國は毫も失ふ所なうして得る所多大なるべしと。此の中兵役廢止の件は蘭人は一般に兵役の義務を嫌忌し、資産ある者は代員を差出して之を免かれんとする風習あるを察し、之を利用して人氣を迎合せんとせしものなり。然るに關税同盟の口實は獨逸諸王に對しても之れと同巧異曲なりしが、愈々加入の後に至りては、獨逸の諸王は普王の爲めに左右せられて殆んど侯伯の地位に降り、從て諸邦の地位も普魯西に隷屬の有樣なるを眼前に目擊せる蘭人は、敢て此の甘言に心を動すことなくして止みぬ。

獨逸は來因の下流が蘭領に屬するが爲めに之れが利用其意に

任かせざるを遺憾とし、此不便を補はんが爲めにウエストフアリア地方と獨逸北海岸との間に通路を開く計畫を立て、ドルドモンド、エンムス間の大運河開鑿の擧を斷行し、之れに依りて來因沿岸地方の呑吐する貨物を運搬することゝせり。此の運河は通商上の必要よりは寧ろ軍事上の必要を主とせり、獨人の見る所に依れば、蘭國が國土狹小にして磽确なるが上に、近世に於ける工業上の要素の何物をも有せざるに拘はらず、能く今日の繁榮を保つ所以のものは實に世界の良港たるロッテルダムの一港を有するが故にして、ロッテルダムは蘭國の全土に於ける暗中の一燈たり。

然るに同港繁榮は一に獨逸商工業勃興の餘澤に外ならず、若し獨逸の船舶及商品にして同港の通過を中止せば、蘭國は忽ち暗中に明燈を失ひ哀を獨逸に乞ふや必せり。其曉に至りては蘭國は

獨逸の頤使に服從すべく、關稅同盟加入の如きは決して難事にあらざるべし。然して此目的を達せんが爲めには先づウエストフアリア地方に對し、ロッテルダムに代るべき通路を開くにありとなし、茲に大運河開鑿を決行したれども、人工の運河は天成の巨流に匹敵すべきにあらざるが上にエムデン港はウヰルヘルム軍港と同じく沙岸遠淺にして繫船の便宜しからず。ロッテルダムの繁榮は之れが爲めに何等の影響を被むることなくして、獨逸の對蘭政策は再び失敗に歸せるを見る。

然れども獨逸の和蘭に對する方針は極めて深き理由と複雜なる關係を有し、其態度頗る執拗なれば幾たび失敗を重ぬるとも決して半途にして挫折することなかるべし。蓋し蘭國が英・佛と親善の關係を保持する間は同國は獨逸の術策、若くは威嚇に恐れて

其意に盲從するものにあらざるは、獨逸に於ても之を看破し機會あれば必ず英・佛諸國と蘭國との間を離間することを怠らず、往年南阿に事あるや、獨帝は率先ボアの領袖クルーゲルに深厚なる同情を寄せ、蘭國に對しては南阿の同胞に對する英人の暴狀無道を詰いて止まず、爲めに英・蘭兩國の關係は甚しく冷却したることあれども、蘭・白諸國の如き大國の間に介在する小國は自から、之に處するの道を會得し、何れに對しても深く偏倚することを避け、所謂柳に風の態度を持して巧みに難關を切拔くるの妙諦を悟れるが如し。蓋し獨逸は政治上の手段を以て蘭國を左右せんとするのみならず、文學・美術・歌舞・音曲に至る迄・苟も人心收攬の具となるものは一として之を利用せざるはなく、之れが爲めに一般の人心が知らず識らず獨逸趣味を帶ぶる傾きあるは爭ふべからざる事實

なり。

這回の大戰に際し獨逸は未だ其手を蘭國に觸るゝことなく、同國は今尙ほ局外中立を支持することを得るは奇なりと云ふものあれども、獨逸の戰略は當初道を白耳義に取り一擧にして佛國を席捲し、突嗟に勝を制するときは蘭國の如きは一兵を勞せずして自から掌裡に歸すべく、之に對して特に行動を取るの煩を要せずとなしたるが如し。然るに戰局は獨逸の豫定せしが如く進捗せずして意想外なる持久戰となり、獨逸は東西に敵を受けて戰線著しく長距離に亘り、既に兵員の不足を感ずる實情なれば、此上蘭國を占領して自から進んで戰線を延長せしむるは戰略上不利益とする處なり。

又英・佛の立場より見れば白耳義の全土悉く獨逸の占領に歸し

たる今日に至り濫りに蘭國に殺到して戰線に新生面を開かんとすれば、此の新戰場は佛國に於ける主力との連絡なきが故に、忽ち孤立の窮境に陷らざるべからざるを以て、英佛も亦和蘭の中立を便とする者なり。是れ蘭國が局外中立を支持することを得る所以にして、戰局愈〻長きに亘らば兩軍の實力は次第に消磨し、戰線の延長は益〻困難となるべきは當然の理にして、將來不測の事態發生せざる限りは蘭國の局外中立は遂に破壞せらるゝことなくして止むべし。

戰局の推移と蘭國の運命

蘭國は幸にして局外中立を持續することを得て、直接に戰禍を被むることを免かるゝものとして其將來の運命は、戰局の推移如何によりて甚しき變化を生ずべし。戰局若し我が聯合軍の全勝

に歸するときは、英佛諸國は當初よりの主張に基き、白耳義其他戰禍に罹りたる小邦を復活せしむるは勿論、蘭國も亦何等の變更を加へらるゝことなくして戰前に於ける狀態を持續することを得。而かも敗後の獨逸は之れに對して從前の如き頑强なる術策を弄することゝ能はざるべければ其地位ほ益〻安固となるべし。反之若し五分の引分けか又は獨逸に有利に戰局を結ばざる可らざることゝなるときは、白耳義其他獨逸の蹂躙に任かせたる小邦の復活は、必定として之を期待することを得ず。從て蘭國の地歩も頗る困難となり、縱令其獨立を失ふに至らずとするも、獨逸の之に對する態度は從前に比して遙かに露骨となり、憚る所なく其節制を强要し、關稅同盟加入は勿論、一歩一歩獨逸の腋下に緊壓し、遂には聯邦の列に編入して獨逸宿昔の素志たる民族糾合の目的を達す

るに至らずんば止まざるべく、これ正しく和蘭のために致命傷と謂ふべし。

蘭國が斯の如く不安なる運命を將來に控ふるが爲めに、其の領地の運命も亦た頗る暗憺たるものあり、而して此の問題に到達して初めて我が帝國の利害に痛切なる關係あるを感ぜざるを得ず、

現在に於ける蘭國の植民地は、

ジャヴァ及マヅラ　一三一、五〇八方哩　三〇、〇九八〇〇八人
ボルネオ　五五三、三四〇方哩　一、二三三、六五五人
スマトラ　リウバンカ　ビリトン　四七九、二三一方哩　四二九三七六〇人
セレベス　バリ　ロンボイ　メナード　ヲルナテ　アンボイナ　チモル　三五六、五四九方哩　二、〇九一、九四六人

ニューギニア　三九四、七八九方哩　四八七人

此の中新ギニアは論ずるに足らず、其他の所領は悉く東洋に存在する所謂東印度諸島なり。此の蘭領の東印度諸島は南洋諸島中、最も豊饒なる地方にして、蘭國に取りては極めて重大なる寶庫たり。蘭人の間には人若し其資産を蕩盡することありとも、印度に移りて十年の勞を積まば、之を恢復すること易々たりと云へるに徴すれば、如何に之を貴重するかを察するに足るべし。されば蘭人の東印度所領に對する他國の侵害を恐るゝこと意外に甚しく、日露戰後我が國運の勃興するを見たる蘭人が我に對して俄かに鬼胎を抱くに至りたるは、多少の理なきにあらずとするも、獨逸が我が勢力の南洋に加はるを憂ふること蘭人に讓らざるはまた一奇と云はざるべからず。

和蘭植民政策上の大問題

獨逸は人口の增加率急速にして、領土狹隘の聲を聞けるは既に數十年來の事にして、南北亞米利加を始め各地に移在する獨人の數は、年々驚くべき多數を算せり。當初獨逸の當局者は之を以て全世界に其勢力を扶植する所以として頗る樂觀の色ありしが、年所を經るに從ひ獨逸民族はアングロサクソン種と異なり、容易に移住國に同化して、忽ち本國を忘るゝ風あるを見て大に失望し、自己の植民地を設定するにあらざれば、到底海外移住者に向つて多きを望むべからずとなせり。

然るが故に、兩米近東及阿弗利加地方に活動を試みることとなりたるに、亞米利加に於ては合衆國のモンロー主義に妨げられ、近東及阿弗利加に於ては英佛諸國に先鞭を着けられて意の如くな

らざるを以て、遠く其手を清國山東に伸ばしたれども、是れ又一の租借地たるに過ぎざれば、遂に眼を蘭領印度諸島に轉じ、若し蘭國をして關稅同盟に加入せしむることを得ば之に優れる好適の植民地なしとし、窃かに機の至るを待てり。然るに極東に於ては我帝國の國勢日に伸揚するが故に、獨逸は我を目して其野望を妨ぐる競爭者なりとし、却て我を野心者なりと强ゐ、盛に蘭領印度の危機を論じて、左なきだに疑心深き蘭人の疑懼心を刺戟するを能事としたるは周知の事實なり。

蘭國當事者としは、我に對して反感を抱くべき別個の理由あり、蘭領東印度諸島は前に掲けたるが如く單に爪哇マヅラのみにて總人口三千餘萬に達し、其中歐人六萬五千餘、支那人卅萬餘にして、他は悉く土人なり。而して六萬五千餘の歐人中には、優等待遇を

與へらるゝ歐米人及日本人を包含すれども其大多數は蘭人にして蘭人中にありても土人との間に於ける混血兒多くして純血の蘭人は本國生と植民地產とを併せて三萬に達せざる少數なり、而して蘭人の因循惰弱なるは既に述べたるが如くにして、土人は是れ半開の蠻種なり、此の間に在りて活動の中堅たるものは實に卅萬の支那人にして、若し此の支那人に歐人同樣の權利を與ふるときは印度諸島は事實上支那人の有と化すべし。

故に蘭國政府は、從來支那人を遇するに純土人と同じく、劣等人種の待遇を以てし、課稅の如き歐人に比しては二倍以上の重荷を負はしめ、其附與する權利には種々の制限を加へて歐人の如き自由を認むることなけれども、支那人の勢力は日に月に伸張して止まざるか故に、之れが將來の處分は、蘭國植民政策上の大問題なり、

斯の如く、機微の事情の存在するに拘はらず、我臺灣島の歸化民にして、此地に來り住する者は、帝國臣民たるの理由に據りて歐人同等の待遇を要求することとなり、然るに此の臺灣島歸化民は、知識に於ても品性に於ても他の支那人に比して劣るとも優る所なきが故に、若し此の歸化帝國臣民に對して、優等待遇を與ふるときは自餘の支那人も必ず之を要求すべく、若し之を拒絶するときは不平不滿治すべからざる事態を惹き起すか、或は相率ゐて臺灣島の國籍を取得せんとする恐れありとして、蘭國の當局者は一時我が態度を疑ひ、甚しく危惧の念に襲はれたることありしが、爾來兩國政府の意志は次第に疏通し、日蘭領事條約の締結に依り、我が領事館をパタビヤに設立することとなり、我が態度の明瞭となるに及び蘭國の疑雲は漸く消散し、我航渡者に對する蘭國官憲の態度も、頗る

緩和の兆あるに際し、歐洲大戰の勃興せるを見る。

蘭領印度と我日本の態度

されは戰後に至り蘭國本土が從來の國體を持續し、戰前と同じく完全に獨立權を保有する限りは、蘭領印度も亦其狀態に變革を生ずるが如きことなかるべく從つて帝國との關係は益々佳良となり、我渡航者に於て悖德非行を慎むときは、彼我の通商其他の關係は、益好境に向ひ、我が通商上の好市場となるべき望なきにあらざれども、萬一にも歐洲の戰局五分の引分け、若しくは獨逸の有利に局を結ぶが如きことあらば、獨逸の蘭領印度に對する政策は、益々積極的となり、我に對して極めて辛辣なる態度を示すべきは、察するに難からず。獨り蘭領印度のみと云はず、帝國の立場は到る處非常の苦境に陷るべし。

斯の如き狀態の夢にも開展せざる樣神かけて祈るところなれども、時局の實狀は極めて重大にして、我國の力を以てしては如何ともすること能はざる形勢に在れば、我が希望する所は必ず實現するものと輕信するを許さず、現大戰勃發の當初に於て我國の當局者が今些しく深思熟慮せば他に善處の策多々なりしに、日清日露兩大戰に於ける當局者が、止み難き立場にありしに拘はらす熟慮に熟慮を重ね交渉に次ぐ交渉を以てし、深く前後の成行を勘考し、國論既に熟して將に政府を鞭撻せんとするに及び初めて開戰を決行したるには似す無謀の妄斷を以て前後を慮かる遑もなく突嗟の間に前提なしの最後通牒を獨逸に送致して一般國民は青天霹靂の思ひに汀然たる間に、率然として我より進んで戰渦に投したる今日に至り、今更之を論するは死兒の齡を數ふるに等しか

るべし、吾人は再び此點に就いて繰返すことを成さゞるべし。

開戰當時の當局者が戰局の結果に對して其責に任ずべきは勿論にして、功罪を糺し賞罰を正うして、國家の政道を明にし、人心の頽敗を防ぐことは固より忽せにすべからざるところなれども、之は後日の事として、苟も日本國民たるものは、此際、愼重に時局の變化に留意し、蘭國盛衰の跡を翫味し、天佑を當然の事と思惟して浮雲の如き成金熱に眩するのみを能とせず人力の及ぶ限りを盡し、如何なる事態に遭遇するとも、之に處すべき最善の道を講じ、開戰當初に於けるが如き過失を再びして、皇國の前途を危境に導かざることを心懸けざるべからず。

若し夫れ和蘭の運命に關しては、一に戰局の推移如何に係る、即ち交戰國の勝敗如何は亦蘭國興廢の岐るゝ處ならずんばあらず、

蘭國富めりと雖も、兵の强きにあらず、國家的勢威の何等卓越せる者なし、然るが故に一朝列國間に隙を生ずるや、僅かにその庇蔭にあつて姑息なる安眠を貪りつゝある和蘭は、倏忽ち不安の地位に置かれ、危險云ふばかりなく、風前の燈火も啻ならず假令へば蘭國が大國の間に介在せる小國として、飽くまで柳に風の態度を維持し、卽かず離れざる這裡の妙諦を悟得したればとて、暴風の前には根こそぎ倒壞するの非運に逢着する事なしとせず、この點に關して蘭國民各自の警戒を要すべきは言を俟たざるなり。（大正六年十二月）

四　モロッコ事件と波斯問題

千九百十一年五月の交突然モロッコに反亂起り、其首府フェッツは重圍の中に陷り、サルタン・ムライ・ファフィヅの運命忽ち危急に瀕し、南部モロッコの秩序は之れが爲に悉く破壞せられんとするに至れり、於茲乎佛國は千九百六年アルゼシラス會議の所定に基き直ちに兵を發してサルタンを助け、フェッツを恢復し、反徒を鎭壓して漸く秩序を維持する事を得たれども反徒の歸服末だ全からざるが故に、今以て回兵の期に達せず。佛國の此擧たるや全然アルゼシラス會議に於て決定したる所なれば、英國は當初より之に贊意を表し、同情を寄せたり。然るに獨逸に於ては頗る之を喜はず、佛國這回の措置は警察的任務の範圍を超逸するものにして、

明かにアルゼシラス會議の所定を無視するものなれば、自今獨逸も亦該會議の條項に依りて拘束せらるゝの要を見ず、宜しく自由行動を取らざるべからずとの論盛なれども、當局者は之に動かされずして滿を引て放たざる態度を持し、窃かに佛國が獨逸の輿論に聞いて反省せんことを希望する模樣なりしも、佛國に於ては自己の行動は正當なりとの自信强く、且つ英國の贊意同情あるが上に獨逸を除ける其他の諸國に於ては、之に對して格別の異存あるを發見せざりしが故に、斷々乎として其初志を遂行して憚からざりしを以て、獨逸の輿論は益々沸騰し、若し此儘に放任する時は佛國は此機を以て深くモロッコに其勢力を扶植し、又如何ともする事能はざるに立至る恐れあり、獨逸は宜く斷乎たる措置を取らざる可らずと主張せり。此狀態に至りて西班牙は六月中旬突如と

して其勢力圏たる北部モロッコに向て出兵せり、然るに北部モロッコに於ては何等爭亂の形迹を存せずして、西兵の出動を要すべき事實なかりしが故に、英佛諸國は其意外の暴擧に喫驚し、殊に佛國は西國とモロッコに關して特別條約を有するを以て、之に基き西國に對して反省的説明を求めたるに、西國は漫然佛國の出兵は西國の勢力圏を危殆ならしむる恐れあれは兵を擧げて之を鎮定する必要緊切なりと答へて何等顧慮する所なきものの如くなりしが故に、英佛兩國は西班牙が今日の境遇に於て、單獨の量見を以て斯かる大膽なる輕擧を敢てするは甚だ受取り難きところにして、必ずや獨逸と聲息を通じ其援助に依りて茲に出てたる者ならんとの疑ひを挾み頗る惡感を抱くに至れり。

西班牙が愈々出兵して佛國の軍隊と南北肩を並ふるに及び、西

軍は悉く其訓練の瑕疵を暴露し、或は佛國領事に侮辱を加へ、或は佛國の士官を拘束する等失行頻々たりしが故に、英佛兩國は痛く西國の擧動を非難して之に同情を表せざりしを以て、西班牙も當初の傲岸に似す稍々當惑の色を表はし、事局の成行は終局西國の屈從に依りて解決する事と思はれしが、七月初旬に至り獨逸は自國民の請求に基き其危險を救ふを名として突然軍艦パンター號をアガジルに派遣せり。是れ諸國の毫も夢想せざりし事に屬し、英佛兩國は一時之れが爲めに驚倒せられたるの狀あり。大小の新聞紙は筆を揃へて之れを攻擊し、英國に於ては獨逸の行動はアガジルに據りて海軍根據地を作らんとする底意に外ならず。北阿弗利加に於て獨逸に足溜を與ふるは危險是より甚だしきはなし、此際英國は速かに軍艦を同所に派遣して獨逸の行動を監視せ

ざる可らずとの說ありしも、獨逸軍艦はアガジル沖に碇泊したる儘別に海兵を上陸せしめて積極的行動を取る等の事なかりしが故に、直接抗議の理由なく只輿論の興奮と、首相アスキス藏相ロイド・ジョージ氏の意見を述へたるのみなれとも事件の成行は斯の如くにして日々紛糾複雜に赴き風雲頗る險惡となりたれば、佛國は大に之を憂ひ、自然の解決に放任するを不利なりとして直接獨逸に向て談判を試むることに一決し、七月中旬より獨逸外相キデレンウエヒテル氏と、佛國大使カンボン氏との間に談判開始せられ天下の耳目は悉く之に向つて傾倒せらるゝ事となれり。而して其談判の內容は素より公表の期に達せざれば之を確知する事能はざれも種々の情報を綜合するに、佛國は獨逸に何等か代償を提供して獨逸をして全然モロッコに於ける佛國の優越の地步を

承認しんめんとするものの如く、獨逸に於ては主義にては之に應し、佛領コンゴーの割讓を要求したるに、佛國は斯かる事件に關し單純に土地の割讓を諾するときは頗る屈從の形を示し體面上面白からさるのみならず、國論の激昂を招く恐れあり、獨逸に於ても何等かの土地を佛國に讓り、交換の形式を取らんと主張し、當初獨逸は之に應じ佛領コンゴーに隣せるトーゴーランドを以て之に充てんとせり。而して此事一たひ世上に傳はるや最先に反對の意を表したるは英國なり、次て佛國の輿論も英國の意氣に激勵せられて反對の熱を高め、當局者は頗る其進退に窮し、獨逸に對して多少强固なる體度を取らざるべからざることとなりしに、獨逸に於ても佛國にトーゴランドを讓らんとするの說を耳にするや、植民協會は盛に該地の將來有望なる所以を述べて輿論を促かした

ゐに輿論は翕然として之れに應じ元來本件は佛國より代償を提供せんとするものにして、獨逸は單に之を受領すれば足れり、今や旭日昇天の獨逸に於て寸土と雖も之を割いて民族の自尊心を傷くる必要何れにありや、當局者は宜しく奮勵一番せざるからすと唱へて政府に聲援を試み是又如何ともする事能はざる有樣となりキデレンウエヒテル及カンボンの兩民は爾來數週の間屢々會見を重ね乍ら何等決定する所なく會見毎に解決の道なきにあらずと繰返へし居るのみにて、思ふに本件は尙ほ數週を要するか如し。

獨逸はモロッコ問題に關しては單に其發言權の基礎を利權に置けとも、實際に於ては其根據極めて薄弱なるが如し。今千九百七年より同九年に至る三ヶ年間に於て英・佛・獨三國のモロッコに

於ける貿易額を見るに、千九百七年度は英國の輸出入總額一七一三六九磅、及佛國の一、六三三、八二三磅に對し、獨逸は僅かに六五一九六五磅に過ぎず、翌千九百八年に於ては英の二、四四八、九七七磅佛の二、二六〇、四一一六磅に對し獨は六七六、四一三磅にして千九百九年は英の二、二〇四七七一磅、佛の二、一九五、一〇九磅に對し獨は五六四、一四七磅なれば英・佛兩國に對しては其割合常に三分の一より四分の一の間に在り、更に之をモロッコ總貿易額に比較するときは、獨逸の貿易は千九百七年に於て百分の十四、一千九百八年には八百分の一〇、九、千九百九年は百分の九、五、にして極めて僅少の額なるが上に遞次減少の傾向を示せり。獨逸と雖も此數字上の明證に對しては又如何ともする事能はず、百方其貿易を助勢奬勵すれども固より遽かに之を增進すべき奇術あるにあらざれば

茲に方面を一轉し、輸送業に其根據を求むる事とし、盛に奬勵金を授けて空船を寄港せしめ、獨逸船舶の入港噸數を增加するに腐心し、千九百九年度に於ては貨物を搭載せる獨逸の船舶噸數は四二八九六噸、貨物なきもの一三五、六七〇噸に達し、英國は貨物船一九三、二三〇噸、無貨物船三四、六三六噸にして總噸數の比較に於ては大差なきに至れり。

斯くの如く獨逸は貿易上實際優越なる地位を有せざるに拘はらず無益の補助金を空費し、空船の噸數を增加して迄其地歩を固めんとするは果して何の底意あるか、獨逸は新興以來國勢頗る發展し、人口の增加殊に著しく、是等夥多の人口に對し何れか適當の氣候を有する殖民地を取得する急務に迫り、諸所に活動を試みたれども、兩米、南阿等比較的氣候良好なる地方は悉く英・米・佛等に先

占せられ、到る處故障に逢着したれば止むを得ず土人の主權者にして微力なからも今尙ほ其主權を把持し、列强に於て判然其優越權を主張し難き地方を詮索する事となれり、小亞細亞、波斯、モロッコ等是れなり、而してモロッコに對しては遠く千八百六十年代の頃より早くも其調査に着手し、當時ゲルバルト、ロルフ、及フオンマルッエン等是れが先驅たり、續いて、千八百七十年に至り、フオンリッシユ、レーン及コッホ等の探險となり、敎授テオバルト、フイッシャー氏の如きは千八百八十八年、千八百九十九年及千九百一年に至り三たび巡遊を重ねて現下獨逸に於けるモロッコ通の隨一人と稱せらる、而して斯かる研究の結果獨逸のモロッコに對する見解如何は千九百〇九年の同國海軍年報に顯はれたる左の一節に依りて窺ふを得べし。

モロッコは一面海に瀕し、一面大山脈に限られたる阿弗利加に於ける一種の半島なり此地は阿弗利加の西海岸を沿ふて歐洲及南亞米利加間に於ける貿易の最も重要なる要路に當り、將來巴奈馬運河開通するときは益々重要なる地點となるべし、地位は阿弗利加の一角に位し、其角頭は常に世界的軍略上の要衝に當れり、斯くの如く地理上及世界的軍略上より見てモロッコは貿易及戰時に關する極めて緊要の國にして、近來地中海、北海及大西洋上の貿易通路となり其西岸を通過する船舶漸く頻繁なるに及び、此國は益〻重視せらるゝ事となり、今日に在りては實に世界の耳目の焦點たり。

此國は高山脈に依りて阿弗利加大陸と分劃せられ、同時に大沙漠と隔絶す。之れが爲めに大西洋方面より吹送れる水蒸氣を

引止むる事を得て氣候頗る良好なり、地勢は此山脈を起點として大西洋に向て緩かに傾斜す、故に一大貯水池たるの機能あり、就中スス地方は國中最も肥沃の土地なるが如し。亦大西洋に接近する大平原の豊饒なる事は到底筆紙の盡すべきにあらず、雨量は饒多ならざれども地下數尺を掘るときは至る所多量の水を得る便あるが故に灌漑の道は極めて容易にして、且つ安價なれば木棉の栽培には極めて妙ならん。

マラケシは地勢上の關係恰もミラン若くはミュニイヒの如く、天然の鐵道中心點なり、又畜産の方法は極めて幼稚なるが上に、其輸出禁止の制度斯業の發達を阻碍すと雖ども、佛國專門家の說に依れば尙ほ羊四千萬頭、山羊千萬頭、牛五六百萬頭驢馬及び騾馬併せて四百萬頭、及び馬六十萬頭を有す但し此の計數は控

へ目に失するものならん、此國は石炭鑛物、特に鐵銅、アンチモニー及鹽に富めり。スス地方は最も鑛業盛なるが如し。人口は約八百萬に過ぎざれども地積は優に四千萬を容るるに足るべし。此國は少しもマラリヤ等の危險なき健康地にして、歐洲移住民に取りて生活上の好適なるは、遙かにアルゼリアの上にあり、即ち地位歐洲に密接し、世界的軍略上の要衝に當り廣大なる天產資源を有し、其寶庫は未だ着手せられざるものなり、而して民情は今尙ほ中世時代の域を脫せざれども人口夥多にして膨脹を要する歐洲諸國に近接するが故に、其排他の餘風は永く之を維持する事能はざるべし。將來モロッコは果物、油、木綿及び鑛物を供給する歐洲の穀倉たり、寶庫たるに至るべし。現下此國は一哩の道路及鐵道をも有せず、一個の橋梁だも存せず、蓋し其水

流は用ゐて以て動力となすに足れば此國は實に產業的活動の好野と云ふべし。

之に依り見るときは獨逸のモロッコに着眼する事極めて久しく、且つ軍事上經濟上斯の如く重視するに徵すれば本件に對する獨逸の態度の如何に大膽にして且つ執拗なるかを察するに足るべし。

佛國は獨逸の進運に比して近來著しく其活氣を喪ひたれども、其植民地はアルゼリヤ、チユニスを初めとし、佛領コンゴー、マダカスカル、ニューカレドニア、印度支那等極めて廣大なるものあり、今尙ほ英國の次に位する世界の大植民地國たるを失はず、然るに佛人は英人の如き海外飛躍の氣慨に乏しく、逡巡本國を離るゝを敢てせざる傾きあり、偶〻發奮鄕國を出づるものあるも久しからず

して歸來し、毫も永住の氣風なし、故に政府は百方之を奬勵すれとも聊かも其效を奏せず、ニューカレドニアの如きは窮餘露國の西比利亞殖民の故智に倣ひ、犯罪人の移民を試みたるに其惡果は直ちに隣地たる濠洲に影響し、有罪殖民者は續々濠洲に流轉して種々の惡行を恣にするに至り、英國政府の抗議する所となりて遂に之を中止するの止むなきに至れり。又た當路者に於ても殖民地經營の政治的技能は遙かに英人に及ばざるものあり、中阿に於て、マダカスカルに於て、若しくは印度支那に於て、屢〻失敗に失敗を重ね、前途尙ほ遼遠の恨みあり、從て其經營の費用の如きも母國々庫に至重の負擔を加ふる外之れに依て些少の貢獻だも得る事能はざる有樣にして、佛國殖民地は全然英國と其趣を異にし、只其體面を粉飾する高價の玩具たるに過ぎざる觀あり。獨りアルゼリ

ヤ、チユニスに於ては意外なる成功の實を擧げ、佛國の殖民史中唯一の實益ある好殖民地と謠はるゝに至れり、是れ其位置本國に接近し、交通の便は國內の一端より他端に至るよりも容易なるものあり、且つ此の地方は往昔フキニシヤ文明の策源地として名將ハンニバルの下に一時羅馬と其富强を爭ふたる歷史を有する好土地にして、氣候溫良、地味膏油なるが上に、其國產は五穀、葡萄、家畜及鑛產物等にして殆んど佛國の國產と大差なく神經的なる佛人の國民的嗜好趣味を傷けらるゝ事なきのみならず、產業の方法の如きも特種の新知識を養はざる可からざるの煩なく、恰も本國南部地方に住すると異なる所なきが故に、出稼嫌ひの佛人も此地方に向ては喜んで移住する者多く又政府に於ても地理上の便宜に依り各般の政令其意の如くなるが故に殖民國としては絕對無能の

稱ありたる佛國は茲に初めて一大光明を發見し、歡喜措く能はざる所なり、故に佛人の念頭にはアルゼリヤ、チニユスは他の佛領全殖民とも代へ難き重器たり。

而してモロッコは直接佛領アルゼリヤと境土を接し、風土氣候は獨逸の海軍年報の報ずるか如く、アルゼリヤに優るとも劣ることなき良國にして、其面積は二一九、〇〇〇平方哩にして、アルゼリヤの一八四、四七四平方哩、チユニスの四五、七七九平方哩とを合せたるものに伯仲し、佛本國の全土より遙かに廣大なるのみならず、獨逸の二〇八、七八〇平方哩に比して尚ほ一〇、〇〇〇平方哩の差あり。然かも其住民はアルゼリヤ、チユニスと同じくマホメット教を奉ずるムア人あれば佛國は別に之れが統治經營の方策に新案を工夫する勞を要せず、直ちに其成功せる對アルゼリヤ、チユニス

の政策と經綸とを適用するを得る便あり、佛國の之を羨望する寔に其故あり、加之此地一たび隣强の手に落るときは其重器たるアルゼリヤ及チユニスは忽ち之れが爲めに脅かされ、佛國は本國に於て嘗め居る苦味を再び茲に味ふことゝなるが故に、此方面に於ける獨逸の活動を恐るゝこと實に意表の外に在り、故に佛國は現下英國との關係良好にして、本件に關しては獨逸に向て一九〇五年の時よりも更に强固なる態度を取るを得べき便あるに拘はらず、自ら進で獨逸と直接の談判を求めたる次第にして、公平に見るときは獨逸の態度は頗る理不盡の傾きあり、斯かる主張に對し唯唯として領土の割讓を爲すが如きは表面上國民的自尊心を損傷する恐なきにあらざれども、實益上の打算を以てすれば前途未だ成功の見据るも付かざるコンゴー地方と、モロッコとは決して同

日の論にあらざるのみならず、佛國は若し全モロッコを其掌中に收むるを得ば、獨逸のトーゴーランドは云ふに及ばず、コンゴー以上の領地を贈るも尚ほ利する所多大なりとするものの如し、不幸にして此事英國の利害と一致せず、英國の反對頗る激烈なるが上に強きを喜ぶ盲者千人の國論又之に促がされて高調を呈したれば佛國政府は今や始んど板挾みの苦境に陷れるものなり。

英國は他の諸國と均しく獨逸の勃興發展の方向に對しては頗る警戒を加へ、且つ恐怖の念を抱けども、由來英國は海軍國、殖民地國として興りたるものなれば、如何に獨逸の陸軍優勢なるも英國に於て其海軍優越の地歩を失はざる間は、奈翁一世以來の經驗に徴し、獨逸は之に一指だも加ふること能はざるものなりとし、海軍に關しては夙に二國標準の政策を定め、苟も警戒を怠らず、獨逸に

於ても英國に對しては其強力なる陸軍は何等用ゆる所なければ將來英國の壘を摩せんと欲せば海軍の擴張に依る外なしとし、兩國は茲に製艦競爭の端を開き、之に促がされて他の列國も亦其海備を忽せにすること能はざる次第となり、頗る迷惑を感じ居る向少なからず、蓋し英國の海軍は數世紀間涵養し來れる深き根柢を有し、其財力に於ても未だ獨逸の企及し得ざる所なれば、獨逸は艦隊の實力に於て容易に英國に拮抗し得る域に達せず、英邁なるウキリアム帝は之を以て終世の恨事とし、奮勵怠らざる所なるが、此の海軍力の競爭は單に艦數の多きを以て能事了はれりとするものにあらざるが如く、一朝事あるに際し之が駈引の自由に便なる根據地の得喪如何は更に重大なる關係を有するが如し。此點に關しては英國は既に北海中に在る島國にして其幾多の良港灣は

悉く北海に於ける海軍活動の根據たるを得るのみならず、地中海方面に於てはジブラルター及びマルタに據て其咽喉を抱し、阿弗利加西岸に於ても些の故障なく、蘇西運河は局外中立なりと雖も英國の實權下に在り、東洋に向つては雅典を初め、波斯灣、印度及支那に至る迄點々として悉く英國の根據地ならざるはなし、然るに獨逸は北海岸に於ては不完全極まるウヰリアムスハーベンの一軍港を有するのみにして他に何等の根據を有せず、左れば只其艦數を增加するも又如何ともすべきにあらず、故に獨逸は頻りに海軍根據地の獲得に腐心し、英國は之れが妨害に熱中して互に秘術を盡せり。

而も獨逸の囑目する所は一面に於ては蘭國港灣にして、他面に於てはモロッコなるは其海軍年報の口吻に依りて察するを得べ

し、殊にアガジル港は現下不開港場として人口數百に過ぎざる寒村なれども、其鎖港は往年住民謀叛の結果懲罰的に命ぜられたるものにして、實際はモロッコ第一の良港なりと云ふ、獨逸は今回自國商民の保護を名として突然軍艦を此地に派遣したれども、元來最近の調査に依れはモロッコに在住する獨逸人の員數は總計僅かに一九三名にして、其中純獨逸人一五〇名、殘り四三名は墺洪國人及瑞西人なり、其在住地別はタンジアに百名、カサブランカに卅名、モガドルに二十二名、サヒーに十二名、マサガンに十一名、ラバットに六名、ラヽッシュに五名、フェッツに四名、マラケシュに三名にして、アカジル港には獨人の片影をも止めず、然るにパンター號はタンジル若しくはモガドルに赴かずして國人の住せざるアガジルニ在りて商民の保護を名とす、之れ英人の疑惑措かざる所にし

て、卽ち海軍根據地占領の野心なりと叫べる所以なり、故に獨逸のアガジル占據は英國の海軍政策と全然相容れず從てモロッコに於ける獨逸の活動は極力英國の反對する所なり、左れば英國は目下佛獨間の交渉の通りコンゴーを代償としてモロッコに對する獨逸の容喙權を一掃するを利とすべきか如くなれども、コンゴーに於て又々英國の利害に痛切の影響を蒙むる事あり。

英領南阿弗利加は氣候溫和にして歐人の移住に適し、且つ其富源殆んど無限なれば其發達非常に速かにして今日に於ては加奈陀、濠洲、印度と並んで英國殖民地中の四大頭目なり、而して本國との距離比較的近接して濠洲及印度に至る通路に當り、經濟上軍事上英國に取りては最重要地たり、其の西岸に於ける本國との交通は目今何等の支障を見ざれども、東部に於ては獨逸の東阿弗利加

あり此地元來赤道に接近する熱帶地にして、英領南阿に比すれば自然の天惠頗る乏しけれども、獨逸に取りては多からざる殖民地の一なれば近來獨逸は之れが開發經營に大に力を用ゐ、其效果著しきものあり、一昨年ローズベルト氏は此地を視察し、獨逸の殖民制度の願る秩序的にして其經營の衝に當れる者悉く卓絕せる選良なるを驚歎し、凡そ阿弗利加全殖民地中斯かる井然たる文明的經營を實施する所他に求むるを得ざるべしと云へり斯の如く獨逸の東阿弗利加殖民地の經營は着々として其歩武を進むるか故に、英　は茲に一敵國を得たる感あり、且つ蘇西に依る南阿との交通は必ず此沿岸を通過せざる可らざるか故に、之を以て目上の瘤となせり、幸にして西海岸は佛葡の諸領及び黑人經營のリベリヤ等にして、トーゴーランドの如きは猫額大の土地に過ぎざれば英

國は此方面に壓迫を感ずる事なかりしに、今若し佛領コンゴーを獨逸に讓る時は、此處にも又一敵國を得る事となり著しく形勢に變化を來たす恐あるのみならず、佛白の間には白領コンゴーを他に讓渡す必要ある場合には佛國に其優先權を與ふる條約あるが故に、白耳義は昨今甚しく不安の念に驅られ隣境若し獨逸の手に移らば獨逸は例の高壓手段を白領に加ふる恐れありとなし、佛白間の條約は佛領コンゴーの讓渡しと同時に消滅し、其讓受人に於て之を繼承すべき性質のものにあらずと主張せり、英國も又之れと其憂を同ふし獨逸一たび佛領コンゴーを入手する時は必ず其惡辣手段を弄して更に白領を得んとすべく、若し其目的を遂げたる曉に於ては中央阿弗利加は獨逸の爲めに横斷せられ、英領南阿は其脈絡を切斷せらるゝ事となるが故に、英國は佛領コンゴーの

割讓も又頗る好まざる所なり。

斯の如く本件に關する英、佛、獨、の關係は其利害頗る錯綜して輕忽に決定し難き事情あるが上に、更に交渉の進捗を阻碍する外交上の事實存在するが如し、佛國は一九〇五年の事件の際外相デルカッセー氏の政策に基き極めて强固なる態度を示したるに獨逸の動員令に威とされて英國の同情忽ち變調を呈し、且つ自國の武備は到底獨逸に對抗し難き欠點あるを發見し、當初の態度を支持すること能はざる窮境に陷り、遂にデルカッセー氏の辭職となり、拭ふ可らざる屈辱を蒙むり僅かに翌年アルゼシラスの會議に於て列國の同情に依り現狀を持續するとを得たれども、其苦き經驗は今尚ほ記憶に新なる所にして、現下の境隅は之れに比すれば稍稍其勢を異にし、英國との關係はアンタントコーヂアルに依りて

益々接近し、現に其聲援は多少信賴するに足るものなきにあらざれども、元來英國の聲援は大切の場合に及んで突如として豹變したる先例少なからず、千八百六十三年普魯西と丁抹の關係危機に迫りたる時英國は大聲普國の暴を鳴らし此際丁抹は其後援なきを憂ふるに及ばされば宜しく斷乎たる態度を取るべしと慫慂し、丁抹は之に勵まされて干戈を取りたれども固より連戰連敗の悲境に陷りたれば、其言質に基き頻りに英國の援助を求めたるに時の英國外相バルマーストーン卿は英國の所謂援助とは則ちモーラルサッポートの意にして、之を兵力の援助と見たるは全く丁抹國の誤解なりと辨じ其運命の絶望に瀕するに及んで僅かに講和の周旋を申込みたれども丁抹は今に至りて英國を煩はすと雖も到底滿足なる條件を得る望みなければ寧ろ直接に普國と談判を

開き、英國に對して無益の恩を負はざるに如かずとし、涙を以てシユレスウヰック、ホルスタインの二州を割けり、又た一九〇五年の際佛國の輿論は英國の變節を難じたるに、英國は之に答ふるに英國は毫も其節を變じたる事なけれども、本尊たる佛國の態度動搖せしが故に又如何ともする事能はざりしに過ぎずと述べて恬然たり、左れば佛國は今回の事件に關しても外間に映するが如く深く英國の援助を信賴する者にあらず、殊に同盟國たる露國に對して客年露獨兩帝ポッタム會見以來稍々不安の念を抱くか故に斯かる狀態に於て無謀にも强固の態度を取りて住年の失敗を再びするが如きは其忍びさる所れば極めて愼重事に臨むが如し。

獨逸の國際的關係は佛國よりも更に不利なるものあるが如し、英佛の關係は日に親善に赴き現に本件に關する、英國の反獨感情

は當事國たる佛國よりも甚だしきものあり、又露國に對してもポッダム以來好境に向ふと雖も、佛露同盟は未だ其誠意を疑ふべきものあるにあらずして、露國の同情は依然として佛國に在るものと見ざる可らず。且つ英佛兩國は米國の一般的仲裁々判條約を結ばんとして米國との關係も頗る良好にして、此際英佛と爭を生ぜば米國の同情は全然英佛に集中する憂あり、加之味方の中にも其足並の崩れんとする危險あり、他なし共同盟國たる墺洪國の態度是なり、同國は往年獨逸の援助に依りてボヘ兩州を併合したる恩義あれば今回の事件の如きは全力を擧げて獨逸を援助すべき筈なるに、實際に於ては然らず、墺國政界の一部に於ては獨逸の行動に極力反對の體度を示せるものあるを發見せり、是れ實に意外の現象にして事の眞相は內部の不和に基けるもゝの如し。

今を距ること數年前墺國皇太子フエルヂナンド太公は、某太公家の家庭教師たりしカウンテス、オブ、テセックなる一婦人と私かに結婚せり、墺國の制度に依れば將來墺國の皇后たるべき皇太子妃は必ず何れかの皇族の出ならざる可らざることとなり居れば、此結婚は不正當のものにして人臣の身分より出でたる現皇太子夫人は將來太公の卽位と共に皇后たるべきものにあらずとして之に反對するもの多く、皇太子は爲めに少なからず人望を傷けたるが如し、然るに此の皇太子夫人は頗る權略と野心に富み、皇太子を助けて政治交際各方面に活動して盛に黨與を作り、將來の地歩を固むるに汲々たり、之れが爲めに、墺國の政界には皇太子夫人派と非皇太子夫人派の二派新に出現し、事每に相爭へる事實あり、老帝は此間に處して如何ともする事能はず、今以て此結婚に容許を

與へられざれども、一面に於ては頻りに右夫人の地位を進め、既にジュセスの榮位を授けたり、斯くて墺國の政界は廿世紀の歐洲に於ては頗る不思議なる變調を呈せり。而して現内閣の中堅たる外相エーレンタール伯の如き、若くは陸軍大臣シエンネイヒ氏の如きは、皆非皇太子夫人派に屬するか故に往々意外の妨害を受くる事あり、今春議會は軍費を否決して解散せられたるが、其反對者の一部には此派の人も加入して陸軍大臣に打擊を加へたるものにして、今回獨逸の行動に反對せるは又エーレンタール伯の親獨主義に打擊を與へ、其勢力を崩さんとするものゝ如し。左れば獨逸は外國の關係面白からざるが上、大切の際に其黨與に動搖の氣味あり、進退甚だ自由ならず、故に從來の流義に似合はざる強きが如き、弱きが如き曖昧の態度を取り、初め輿論に依りて間接に反省

を促がし、其効なきを見て西班牙を利用して故障を入れたるに、西軍の失態に依りて四方の非難を招くや逸早く軍艦をアガジルに送り、注視の重荷を分擔して間接に之を救ひ、之れが爲めに佛國をして直接談判を要求せしむる迄に運ひたれども實狀斯の如くなるが故に頻りに風雲の變遷を觀望して事の進捗を遷延するものの如し。

然るに米國と英佛二國との一般的仲裁々判條約は米國に於ける國内政爭の結果として上院委員會に於て否決せられて其の成立を見るに至らず、之れが爲めに米國と二國の關係は無言の中に冷水を注かれたる感あり、佛國の諸新聞紙は米國上院の本條約に反對せしは、將來獨逸若しくは日本の如き其の好まざる諸國が之れに加入するを恐れたるが故にして敢て英佛に反對するものに

あらず、英佛と米國との關係は何等影響を蒙むることなしと述べ居れども、英國に於ては頗る悲觀の色を表はし、佛國の所見の或は當らざるものあるを恐ると論じ、爾來米加互惠條約に對する態度にも多少の變化を來たし、最近加奈陀に對して其放棄を慫慂するの論調を耳にするに至れり、斯くて二國と米國との關係冷却するは獨逸の甚だ喜ぶ所にして、獨逸は此の際一道の光明を得たる思なき能はず、此時に當り更に獨逸の地歩を良好ならしむべき一問題突如として起れり、波斯に於ける英國軍事顧問聘用に關する英露感情の刺激是れなり、近頃波斯政府は其の大藏省附警察兵組織の爲め、在テヘラン公使館附英國陸軍少佐ストークス氏聘用の契約を結べり、然るに由來波斯の兵制は悉く露國の指導下に編成せられたるものなれば、之に他國の士官を加ふるは露國の最も好

まざる所なるが上に、不幸にしてストークス氏は排露論者として其名を知られたる一人なるが故に、露國は痛く之を忌み、英國に於ても其處分に當惑の模樣あり。

今少しく波斯に於ける英露關係の由來を略述せんに、波斯は日英同盟條約締結前後の頃、シャームザファ、エドジンの時代に當り國庫缺乏、財政甚だ紊亂せるに拘はらず、シャーは頗る濫費を好み屢々歐洲に向て外債を募れり、此時露國は白耳義シンヂケートと提携し、清國に於て盛に鐵道敷設權の獲得に熱中せる際なりしが故に、白耳義シンヂケートを利用し、自國の保證の下に其募債に應ぜしむることとし、之に依りて同國に於ける財政監督の權を收め、時の藏相ウキッテ氏は一面に於ては波斯割引銀行なるものを設立して國庫出納の唯一機關とし、一面に於ては白耳義シンヂケー

トの推擧せる白國人モルナー氏を擧けて總稅務司となし。相呼應して財政上の全權を握り、貿易に關しては自國商品に多額の補助金を與へて他國品を競倒し、兵備は悉く露國軍人をして管掌せしめ、殊に交通機關の施設に鋭意し、先以てバクーよりカスピアン海を經てテヘランに達する大通路を開通し、鐵道の設計はタブリッズよりテヘランを經てメセッドに達し、之より阿富汗國境に沿ふて南下しセイスタン地方を通過し、波斯灣外シャバルに至りて印度洋に通ずる大計畫を立て、其勢絶大にして英國の印度國境は日に危殆に迫れり。然るに日露戰爭の結果、露國は敗戰の重瘡に加ふるに內憂頻發し、波斯に對する活動の力著しく減少したる際其藥籠中の者たりしムザッファ、エド、ジンは一九〇七年に於て崩去し、其子マホメッドアリー位に卽きしが、當時波斯に於ては憲法

制定及議會開設の論盛に起れり、マホメッドアリーは國民進步の程度未だ代議政體の運用に適せずとして之を拒絕せしが故に、民間の反抗激烈となり、千九〇九年に至り遂にマホメッドアリーを廢して國外に追ひ、其幼兒アーメット、カジャーを位に登ぼせ、攝政を以て國政を處理する事とし、一瀉千里の勢を以て憲法を制定し、議會を開けり。又外交方面に於ては、露國の勢力稍々衰へたるが上に、英國と協約を結んで此地方に於ける活動を差扣ゆる傾向あるを見、好機に乘じて其羈絆を脫却せんと試み、先以て米國人モルガンシュスター氏を聘して財政顧問とし、露國の財政的地盤を覆へさんと企てたりシュスター氏は就任以來盛に米人一流の活動を試み居たるが、昨今總稅務司の權限に迄立入るに及び玆に露國を警發し同氏に對する攻擊起ると共に、現テヘラン政府に對する

露國の信認は地に落たり、此時に當りテヘラン政府は突然排露論者たる英人ストークス氏を擧げて軍事顧問とし、軍事に關して又露國の根據を破壞せんとするが故に、露國の不滿は頗る激烈となり甚しく英米の誠意を疑ふに至れり。

廢王マホメッドアリーはオデッサに在ること甚年にして轉じて墺國バーテンに移り、靜かに餘生を送るが如く見えたれども實は密かに本國の風雲を觀望し居たるに、議會開設の結果は果して其豫想に違はず滑稽に滑稽を重ね、失敗に次くに失敗を以てし、國人漸く其惡政を厭ふて內密に欵を廢王に通ずる者增加したれば、廢王は好機至れりとなし本年七月忽焉として其國境に顯はれて與黨を招き、兵を擧げて現政府に戰を宣し、今や波斯は內亂の渦中に在り、此結果如何に落着すべきか之が判斷の資料に乏しきを遺

憾とすれども昨今傳ふる所に依れば廢王の勢力侮る可らざるものありと云ふ。而して露國は之に對して表面中立の體度を取れども現政府の爲す所に慊焉たるの情より察すれば其同情は廢王に傾くべきは自然の數にして、密かに聲援を與へ居るものにあらざるかと疑ふべき廉なきにしもあらず、之に反して、英國は寧ろ現政府の存續を利とすべき事情多々あるが如し、斯くて英露の關係は到底支吾衝突を免かれざるものなり、且つ此際特に注意すべきは從來波斯の外國關係の財政は一切總稅司モルナー氏の權內に專屬し、雇外人の俸給の如きも皆モルナー氏より支拂ひ來たりたるに、近頃財政顧問シュスター氏は之を全廢し自己の名義を以て支拂をなせしに、獨逸は直ちに自國雇員等に命令して之を拒絕せしめ、從前の通りモルナー氏の名に依るべきものなることを主張

せしめて暗に露國に聲援を與へ、次でポツタム以來の懸案たる馬具達鐵道とテヘラン、カニキン鐵道連絡の條約を公表して露獨關係の良好なるを聲明せり、斯くて獨逸の國際的地歩は昨今遽かに順潮に向ひたれば今後モロッコ問題に對する態度又一變するやも測る可らずしてモロッコ事件の前途未だ容易に斷ず可らざるものあり。

蓋しモロッコ事件は純粹なる歐洲内の問題なれは我に於ては何等直接の關係を有せず、若し之れが爲めに歐洲の形勢に變遷を生ずるが如きことあらば我は之れに依りて波及する間接の影響を受くるに過ぎざれども、波斯問題は之れに反して直接にして痛切なる關係存在するが如し、日露戰後露國は内事に忙殺せられて波斯に對する活動を中止したる姿を呈し、又英國に於ても近年印

度及埃及に多忙なりしが上に、本國に於ては政爭激烈にして屢々議會の解散を見るに至り、近くは憲法上の大問題の爲め益々多忙を極め、波斯に於ける活動意の如くならず英露の間には協約の締結せらるゝあり、兩者の關係は親善に赴き、茲に小康を得たれども、露國は戰後の經營今や其緒に就き、國勢復舊の模樣あれば其餘力を生ずるに至らば最先に着手するものは波斯問題なるなり、英國政局の危機も今や其項點を越えたるが故に、波斯問題に對する活動の餘裕を得ること又遠きにあらざるべし、斯くて兩者活動を再始するときは同一空間に同時に二物を容れざる理學上の原則と一般兩者の利害は全然一致し難きもの少なからざるが如し、是れ英國の頗る憂ふる所にして、論者は清國に於ける列强勢力範圍區劃の例に倣ひイスパハンを中心として波斯を南北に區分し、北部

を露國の勢圏とし南部を英國の勢圏として互に犯かさゞるを約し、以て平和の支持を圖らざる可からすと論ずれども、波斯の事情は四圍の關係諸國と同じからざるものあり果して其說の實行し得べきものなるや否や疑はしきのみならず、縱令ひ分劃することを得るとするも、事あれば直ちに現在麻洛哥に於ける佛西兩國の關係と同樣の狀態に陷る恐れあり、然かも中央政府の手を握り居る者常に優越なる便宜を有して他を壓するに至るべきか故に、其爭ひはテヘラン政府の爭奪に初まり、或は顧問の任免を企て或は借款の競爭を生じ、互に相下らざるに至るべきは現にシュスターストークス兩氏の事件は其一端を示せるものにして兩國の鐵道、カニキンに於て連結する曉には露獨は少なくとも此方面に於ては勢ひ相提携するに至るべきが故に、其活動甚だ盛なるべきは想

像に難からず、斯の如くなるときは、英露の關係は到底一葉の紙片に過ぎざる協約に依りて之を支持し得べきにあらず、印度の國境は直ちに脅かさるゝ事となり英國の印度に於ける境遇は全然日英同盟締結の當時と同一の狀態に復歸すべく從て再び我が同情を買はざる可らざる必要に迫り、自ら進で同盟條約の復舊改訂を求むる日なきを保せず、然るに我地歩は戰後南滿に基礎を固め、朝鮮を併せ對露の關係は主客顚倒したれは我は日英同盟條約締結當時程英國の援助を渴望するを要せざるのみならず、露國にして北滿及蒙古に對する望を放棄せざる限りは、決して我と親善關係を絶つ事能はざるべし、事若し斯の如く發展するときは我は英露兩國の秋波を集め、現下に於ける孤立の境遇を脫却して面白き新生面の展開するを見ん、蓋し此の問題は其關係する所極めて廣大

なれは、將來意外なる事變の發生若しくは列國政治家の手腕に依り如何なる轉化を來すや測る可らず、卑見の如きは現在發生せる諸種の事實の性質に基き其將來の方面を判じて之を演釋したるものに過ぎざれども、孰れにしても我國は此際深く自重して好機の到來に際する進退自由の法を講ずることを專とせざる可らず、進退自由の法とは財政を釐革し、產業を助成して國力に彈力を加へ、教育を改善して士氣を涵養し、以て時の至るを待つに外ならず、民力養成は實に刻下の急務にして、兵備の如きも多兵必すしも强兵にあらざれば徒に多きを貪らんよりは寧ろ益々强きを期せざる可らず、且前項に述べたるが如く波斯土耳古等に於ける列國の動靜が斯の如く我に直接の影響を及ぼすに至りたる今日に於ては、我は一日も速かに是等諸國と條約を結び、使臣を派遣して詳か

に其風雲の變遷を知悉するを要す、且つ我國の立場は如何なる場合に於ても清國を度外すること能はず、對清關係は凡百の問題に追隨するものにして、若し風雲際會の曉に於て清國の操縱其道を誤るときは之れが爲めに蒙むる危害は彼の一婦人の故を以て生じたる埃國の小波瀾の爲めに獨逸の受けたる不便の比にあらざるべし清國が國際上列强則ち一等國の地位に達するは前途未だ遼遠なりと雖ども、相手方一等國にして他と特種の利害關係を有する場合に於て特に優等の待遇を與へて大使の交換を爲せる例少なからず、米國と墨西哥の如き、佛國と瑞西の如き是れなり、我は此際率先して清國と大使を交換することとし、一面清人の自尊心を滿足せしめ、一面使臣の地位高きを利用して政權の中心點に接近し、其駈引の便を圖るは對清關係を進むるに於て必要のことな

るべし。（明治四十四年八月）

五　カイゼルの外交政策

普漏西立國の濫觴

一己人の行動は極めて自由なるが如くなれども、尚ほ其方向手段は自ら周圍の事情年來の慣習の支配を脱すること能はず、殊に舊家の主人に至りては如何に才識を具へ進取の氣に富むと雖も累代の家風と慣習とは常に其行動の方向を指定する要素たるが如く、國家の衝に當れる君主若くは宰相の行動も其國既定の國是と慣習とを蟬脱して架空の進路を取ること能はざるは自明の理なり。故に今カイゼルの外交政策を窺はんと欲せば先以て其祖先傳來の國是と國情の由來如何を知悉するを要す。

往古の獨逸は詩人、音樂家等の瞑想者と奴隷的農奴の集團たる

に過ぎずして政治、經濟若くは軍事等の如き所謂實社會の活動に關しては極めて無能力なる國民と認められ居たり。然るに近世に至り遽かに其面目を一新し、獨逸と云へば極めて現實的計算的、奮鬪的の活氣に充ちたる國民の標本となるに至れり。其變化の急激なる驚歎の外なけれども實は現今の獨逸は普漏西の變形にして獨逸往古の氣風は今尚ほ墺國内に其存在を認むるを得べし、されば現獨逸の國是は普國の國是にして、其國情も又普國の國情を繼承したるものと見ざる可らず。普國は其初め獨逸帝國の領土外に在りし未開の荒野にして土蠻の巢窟に過ぎざりしが、今を距ること約六世紀前、時は歐洲封建の時代に當りチユートン種屬の浪士等競ふて之が征服を企て、各地を横領して虐政を行ひ獨逸帝國の節制を受くるを肯んぜざり、しが故に千四百十五年に至り、

時の獨逸皇帝は南獨逸の一貴族たりしホーヘンツオーレルン家のフリードリッヒ公に之れが鎮撫統轄を命じたれば、同公は得意の鐵腕を揮つて之を壓服し軍國專制を以て秩序を設定せり。是れ普漏西立國の濫觴にして其尚武慓悍の氣風嶄然として他の獨逸諸邦と異なるものあるは、蓋し之が爲なり。爾來ホーヘンツオーレルン家は歷代兵備の充實に全力を注ぎたれば、十八世紀の交には尚眇たる一小邦に過ぎざりし同國の兵力は既に墺佛其他の大國の兵力を凌駕せり。此精英なる兵力を利用し、且大膽なる外交政策を以て次第に隣國を割取して其國勢を擴張すること實に同國立國以來の國是となれり。

フリードリッヒ大王の外交政策

フリードリッヒ・ウヰルヘルム一世の頃迄は普國の外交政策は

未だ何等の特色を發揮するに至らざりしが、フリードリッヒ大王位に卽くに及び同國の外交政策に一新紀元を劃定せり。同王の方針は相手方善意を有し些の猜疑をも抱かざる間に驚くべき敏活なる行動に出でて之を制するを以て得意とせり。其卽位の前に於ては盛に非マキャベリー主義の意見を主張して極めて平和を好愛するが如く裝ひ居たるが、卽位の當年忽ち其假面を脫却し、甚だ無意義なる理由の下に墺國シレシヤを攻擊して之を割取し、平然として是れ一に普國の威力を增加すべき至當の道なりと辯じ、凡そ自國に有利なる戰爭は其理由の如何を問はず悉く善良なる戰爭なりと聲言せり。千七百四十一年瑞典突如として露國に戰を宣したるに大王は露帝に對し之れ自己の煽動に出でたるものにあらずと辯明したれども、駐普露大使は本國政府に報告して

野心滿々なる普王の言は信ずるに足らず、同王生存の間は世に平和なかるべしと云へり。實に同王の政策は隣强諸國の間に絶えず事を構へ隙を生ぜしめ、其虛に乘じて自國の利益を圖らんとするにありしが如し。其外交上の方針として自から手記して子孫に示せる文書中に歐洲列强の間は出來得る限り互に相猜疑せしめ以て乘ずべき機會を作る事を專とせざる可らずと云ふに徵して明かなり。

フリードリッヒ大王の對露策は獨逸が今日に至る迄歷代踏襲し來れる政策の基礎となれり。同王の所見に依れば普國の隣邦中其實力及地理上の關係に於て普國に取りて最も危險なる勁敵は卽ち露國なり。故に普國は子々孫々に至る迄此蠻國との交誼を傷ふを許さず、若し之を誤る時は普國は强大なる露國精兵の爲

めに全滅に陷る危險あり、幸にして之を擊破する事を得るとするも普國に接壤の露領は不毛貧弱何の得る所なかるべし。即ち敗ぶるれば國危ふく勝を制しても尙は勞して效なきに至らん、故に普國の立場に於ては平和的手段を以て之を無害の友邦たらしむる事を力め、若し能はざる時は常に第三國をして之と難を構へしめ以て普國を顧みる餘地を與へざるを要すとなし、同王は常に同盟條約に依りて之を中和するを以て平和手段の捷徑となし、露國と何等かの盟約を結びて、背後の難を避くる事を怠らざりしが常に子弟を戒めて曰く普國が西南の方向に戰端を開くに當りて若し露國の援助を受くる事能はずんば如何なる代償を拂ふとも必ず其の中立を嚴守せしめざる可からずと。而して同王の目的とせし同盟條約は其の意普國領土の保全に在らず、進んで版圖の擴

張に資せんとするものにして之を盟邦相互の利益に基くと云はんよりは寧ろ普國のみの利益の爲めなりとなせり。從て之が履行の義務に附ては他國と異なり極めて都合よき見解を持せり、則ち若し一國の君主は國民の福祉の爲めには其一身をも犧牲に供すべきものなりとせば他國との約束存在するが爲め國家に不利益を來す場合に於ては等しく其約束を犧牲に供するは君主として當然の義務なり、一已人の場合に於て一旦言責を負ふ時は其事情の如何を問はず之を履行せざるべからず、然らざれば直ちに法規の威力を加へられ結局の不利益に陷る外なしと雖も君主が其約束を履行せざるに方り何れの法廷に向つて之を訴ふべきか、且つ個人の言責は單に各個の利害に過ぎざれども君主の場合に於ては全國民の休戚に關するが故に國家の破滅と約束の履行と二

者其一を選ばざる可からざる時は何れに決すべきかは自から明かなりと、此見解は後年ビスマークの屢々襲用せし所なるが、最近獨相ベットマン、ホルウエグ氏が白國の中立侵犯に關し條約とは一片の紙屑に過ぎずと傲語して一世を驚かしたるは遠く此の見解を傳承せるものに外ならず。

巧妙を極めし外交術

フリードリッヒ大王は天下は譎詐と厚顏とを以て支配すべきものなりと信じ居たるが如し故に或は露墺の間に難を構へしめ、或は露佛の間に誤解を生ぜしめ、或は波蘭を利用し、或は土耳古を使嗾する等術策頗る巧妙を極めたるが、就中其のポーランド分割に關する露墺反目の秘計は後年ビスマークに對して絶好の範例となれり。千八百六十六年普墺の戰爭に際し佛帝奈翁三世は好

意中立の代償として普國に對してライン河左岸の土地割讓を求めたるにビスマークは巧妙なる辭令を以て、佛國は異民族たる獨逸人種の居住するライン地方を併合せんよりは寧ろ白耳義を併合する事却て佛國に取りて危險少くして利益多しと力說したるに、奈翁三世は此說に動されて白國併合に關する普佛間の條約草案を作製して時の駐佛大使ベネデッテーをして之を普國政府に提議せしめたるに、ビスマークは直ちに之を露帝に密送したれば露帝は痛く佛國の野望を忌み之に反對したる爲め白國併合の擧は遂に之を實行する事能はざりのみならず、爲めに露佛の感覺を疎隔せしめ後日普佛戰爭に際し露國をして佛國に背きて普國を援助せしめたる素因となれり。

フリードリッヒ大王は自己の創意に出たる波蘭の分割を恰も

露國の主動に基くが如く之を表現せしめ且其意動かざりし墺國を勸めて之に參加せしめ此政治的重大犯罪の責任を分擔せしめしが上に露國の最も熱望せし地方を墺國に割讓して兩國間の反感を釀さしめ以て兩國は自衛上何れも普國に信賴せざる可らざる地歩を作れり。ビスマーク也又此政策に學び千八百七十八年伯林會議に際し、伊國の渴望せしチユニスの地を佛國に與へて伊佛の離間を來たしボヘ兩州を墺國の管下に置きて露墺を反目せしめ、其結果墺伊兩國は自衛の必要上勢ひ獨逸に接近せざる可らざる事となり、斯くて三國同盟の氣運を誘致せり。フリードリッヒ大王の領土擴張に對する見解は遠隔の所領を避け、次第に隣地を併合して內部の充實を計るを以て主とし、接境の一村を得るは百里の外に在る大國を得るに優れりとなせり。ビスマークは又

此政策に左袒し當時歐洲に於ては列國競ふて植民地の獲得に熱中し、阿弗利加分割の聲甚だ囂々として普國の學者政客中にも之を羨望し、之に參加を主張するもの少からざりしが、ビスマークは之に耳を假さず專ら主力を自國の周圍に注ぎ千八百六十四年墺國と連盟して丁抹と戰ひ二百萬以上の人口を抱有せしシユレスウヰック、ホルタインの大州を併合し一躍獨逸諸邦中の最大雄邦となり。次で關稅同盟を企劃して同族諸邦の連絡を密にし自ら之が盟主に居り、羽翼既に成り且つ露國の關係良好にして背後の憂なきを機として、千八百七十年遂に同族諸邦を誘ひ佛國に戰を挑み之に依りて直ちに獨逸帝國を建設し普王ウヰルヘルムはウエルサイユなる佛帝の宮殿に於て獨逸皇帝の帝冠を戴くに至りしが當時ウヰルヘルム帝は會心の笑を洩らしつゝ之れ單に普漏

西の擴大に過ぎず云へりと傳へらる。

對露對英策

斯くて獨逸は帝業の基礎を固めたれども、露國が東隣に在りて堂々としてその氣勢を高むる間は容易に枕を高くする事能はず、於是乎ビスマークは巧みに露國を勸誘して千八百七十七年遂に土耳古と干戈を交へしめ露國は辛うじて勝を制し得たれども、之が爲に豪りたる創痍尙甚だ大にして容易に恢復し難き窮境に陷りたるが上に、伯林會議に於て又々ビスマークに翻弄せられて當然取得すべき戰果をも併せて之を喪失し今や獨逸は歐洲大陸に於て殆ど獨歩の勢となり初めて其手を海外領土に伸ばすの機に達せり。ビスマークは既に千八百七十六年ボーア人を利用して南阿に一大植民地を取得せんと企てたるに當時自由貿易の影響

として尙ほ未だ幼稚なりし獨逸の生產業は非常に打擊を蒙り引て株式取引所の恐慌となり、資力缺乏の結果之を中止するの止むなきに至れり。然るに獨逸の外交政策形成の上に非常の勢力を有する各大學の敎授等は是の頃より植民地の取得及世界的發展の必要を唱へ之が前提として獨逸に缺くる所を補はんが爲めに蘭國に於ける二三の良港を入手し、據りて以て海上の女皇と自稱する英國と海上の覇を爭ひ其實權を挫き取りて之に代はることを實に獨逸の使命なりと論じ對英爭覇の說は俄然として閣境の注意を喚起せり。現カイゼルは此風潮の中に成人し深く其感化を受けたるが如し、其卽位の劈頭に於て海軍振興の大策を宣せしが如きは之が由來を察するに足るべし。

ビスマルクの鐵血政策

ビスマークも又當時既に對外政策に關して其意を決し、獨逸は千八百六十年迄は普魯西對獨逸の政策を取り、千八百六十六年より千八百七十年迄は獨逸對歐洲大陸の政策に沒頭し居たるが、普佛戰後は將に世界政策に入るべき時期に到達せるものなるに獨逸の此新行程に横れる重大の障碍は英米二國なりと唱へ、爾來此兩國に對する方策に心膽を碎き英國の自由貿易に對抗して極端なる保護關稅政策を試みたるに、此事能く其國狀に適應し產業頗る勃興の曙光を示したれば、或は大陸諸國と通商條約の改訂により、或は獨特のシンヂケートを組織して極力之を培養したるが爲め獨逸の商工業は空前の活氣を帶び、少なくとも歐洲大陸内に於ては日に月に英國を驅逐するの盛況を呈したれば、獨逸の上下は其國家萬能主義に基く鐵血政策は凡ての方面に於て英國の民主

的自由放任の政策に拮抗して之を壓服するに足るとの自信を强ふし對外抗爭の氣勢勃々として起れり。然るにウキルヘルム一世の後を受けたるフリードリッヒ三世は溫厚寬仁の資性に加ふるにヴイクトリヤ女皇の皇女たる其皇后の感化を受け頗る英國流の思想を好尙し屢々ビスマークと政見を異にしたればビスマークは痛く之を喜ばず新帝に對して斷乎として其主張を抂げざりしのみならず、現カイゼル卽ち時の皇太子の稟性頗る宗祖大王の風あるを看破し之れに鐵血主義を鼓吹して密かに父帝の英國主義に反抗せしめ以て自己の政策の保持に資せり。

カイゼルとビスマークの反目

カイゼルは幼より極めて自信强く、趣味廣く且つ敢爲の氣象に富み强烈なる政治的欲望を有する等其資質フリードリッヒ大王

に酷似せる點少なからず、加ふるにビスマーク等の指導誘掖に依り益々其政治欲を刺戟せられ活氣正に潑溂たる壯齢を以て父帝の位を嗣ぎ大に雄略を揮はんとの念燃ゆるが如きものあり。既に述べたるが如く獨逸は當時既に歩を世界政策に進め居たれば、カイゼルは卽位早々より海軍振興に熱中し盛に反英熱を煽ほりて其畫策の遂行に資せんとし屢々不穩の言動を敢てするに至り有繋豪宕なるビスマークも其突飛なる擧措に危惧の念を生じ、之れが反省を仰ぐ事度を加ふるに及びカイゼルも又漸く此老雄の爲めに事毎に牽制を受くるを壓ひ兩者の意思は次第に疎隔し、千八百九十年遂にビスマークを追ふて代ゆるにキャプリビー將軍を以てせり。是より以後カイゼルは單に獨逸の元首たるのみならず事實上其宰相たり、外務大臣たり、大小の政策悉く其方寸に出で

ざるはなし。

カイゼルの對米政策

當時獨逸の國勢は諸般の事業隆々として勃興すると共に、其人口の增加は之に倍加の勢を以て進み人口夥多にして生業を得る事能はざる者續々として南北兩米其他英佛諸國の植民地に向つて移住する事となり、千八百八十一年度の如きは實に二十二萬餘の移住者を出し、爾來年々增加の傾同を示したれども當初之を以て獨逸の勢力を海外に扶植する所以なりと目し居たるに、兩米は言ふに及ばず其他の地方に於ても獨逸の移民は容易に其移住國に同化して直ちに土着の念を起さしめ祖國に對する關係甚だ薄弱となるの實狀を呈し、大に本國に於ける識者の不安を喚起せり。然るにカイゼルは一面には米國に駐在する外交官に内訓し一面

には種々の密使を特派し、或は幾多の言論機關を設けて自國移住者に對して露骨に祖國主義を鼓吹せしめたるに、此事忽ち合衆國民の忌憚に觸れ獨逸は米國のモンロー主義を無視し新大陸に對して容易ならざる野心を抱くものなりとして痛く反感を惹起し、兩國の感覺甚だ圓滿を缺くものありしに拘はらず、キユバ事件に基因して米西兩國間の關係危機に瀕するやカイゼルは若し兩國開戰とならば西班牙の敗戰は疑の餘地なく之れが爲めに米國の威力を益々增大せしむる結果となり、獨逸に取りて不利益尠なからずとなし、自國歸化人等を利用し種々の手段を弄して此開戰を防止せしめんとしたれども遂に其目的を達する事能はず、益々米人の反感を高むるに過ぎざりしも、カイゼルは却て之を其海軍振興策に利用し米國政府をして獨逸の意向を尊重せしむる事能は

ざりしは一に獨逸の海軍力微弱にして憂ふるに足らずと看做せしが故なりと論じて大に海軍擴張を主張し彼の戰艦十七隻の新造を企畫せる所謂千八百九十九年の海軍大擴張が容易に議會を通過したるは全く之が爲めなり。斯くて米國との關係は益々不良に赴きつゝありし際、偶々日露戰爭起り米國の上下はキシネフ事件に依りて露國の蠻行に慊焉たるの秋なりしを以て、擧つて日本に同情を寄せ我が連戰連勝の勢に心醉して他を顧みるの遑なき有樣なりしが、愈々ポーツマス條約成立して平和克復するに及び米人の心醉は一朝にして醒め、日本の勢力の意想外に勃興するを恐るるの情を萌したればカイゼルは此機を逸せず其言論機關を利用して盛に日本の恐るべき所以を高唱せしめ、單純なる米人をして東洋の一角に獨逸に幾層倍する野心國出現せりとの觀念

を抱かしめ巧みに自己肩上に於ける反感の重荷を我が帝國に分嫁せしめ日米の關係をして今に至るも尚ほ澁滯の苦境を脱する事能ざるに至らしめたり。

カイゼルの怪腕

カイゼル卽位の當時にありても獨逸は既に阿弗利加及太平洋諸島中に多少の植民地を有せざるにはあらざりしも、何れも英、佛、西、蘭、葡等先進國の取殘しとも云ふべき氣候、風土及產物の上に於て劣等の領土に過ぎずして到底有望なる植民地たるに足らず、而かも其人口は年々非常に增殖して國外に溢出すれども米國を初め列國の領土內に移住する獨逸人に對しカイゼル一流の政策を行はんとすれば忽ち其國の故障に逢着して如何ともする事能はず、百方適當なる發展の地を物色したる結果、漸く氣候好適にして

土地膏油なる南阿に想到したれども、該地は概ね英國の勢圈に屬して多く活動の餘地を存せず。蓋し南阿の地は其初め蘭國の植民地なりしを以て蘭人種の數は今以て遙かにアングロサクソン人を凌駕する有樣にして、當時トランスバール共和國の如きは全然蘭人種たるボーア人の建國せしものなりしが故にカイゼルは早くも之に着目し其同種族なるを辭柄として巧みに之に接近し、專ら勢力の扶植を圖り之を手懸りとして漸次英國の勢力を驅逐し取りて之に代らんとの企畫を回らし居たるに、ゼームストン事件の爲め英杜の關係危機に瀕したればカイゼルは玆に得意の怪腕を揮ふて蘭國及杜國に聲援を與へ百方英國を威嚇して杜國の併呑を妨げんとし、彼の有名なる對クルーゲル親電事件を惹起したれども、結局其目的を達する事能はず、英國は遂に杜國を伐つて

之を占領したれば獨逸の失望落膽は其極に達せり。然るにカイゼルは又此失敗を海軍力不足の結果に歸し再び千九百年の海軍大擴張案の出現となれり、斯くて獨逸の海軍は實際皆無の境遇より起り僅々四半世紀の間に英國を除ける他の列强の海軍を凌駕する盛況を呈し、カイゼルは折ある毎に朕は祖父陛下が陸軍を完成せられしが如く獨逸國の海軍を完成するを以て畢生の天職となすものなりと唱へて益々海軍思潮を鼓舞し、近年英獨兩國間の製艦競爭は實に世界の偉觀たりき。

波斯灣事件

斯くの如く獨逸の海外發展は米國政府の反感を招きて兩米に蹉躓し、英國に制肘せられて南阿に挫折したればカイゼルは好機の到來する迄は列國既定の勢圏に闖入するも勞多くして効少し

と認め更に眼を近東に轉じ盟邦たる墺洪國と手を携へて巴爾幹半島に其勢力の扶植を試み汲々として土耳古の好意を買はんが爲に全力を盡し、之に迫まりてバグダット鐵道の敷設權を獲得し仍りて以て世界文明の搖籃たりしユーフラテスチグリスの流域なるメソポタミヤ地方に强固なる政治的植民地の建設を始め進んで該鐵道を波斯灣頭コウキットに延長し之を通じて印度洋及極東方面への捷徑を開かんとの大計畫に着手せんとせり、然るに此の通路開くる時は蘇士經由の通路に比して約二日程の捷徑となるべきを以て忽ち英國の警戒する所となり、英國は獨土兩國に向つて異議を唱へ且つ艦隊を波斯灣に派遣しコウキットの領主を說きて抗議を起さしめ、端なくも波斯灣頭に砲火を開かんとする危機を釀したる有名なる波斯灣事件を惹起し、遂に其實行を見

る事能はずして今日に至りたれ共執拗なるカイゼルは一敗之を思止まるが如き事なかるべく、密かに好機の到來を望んで之が畫策を怠らざるの證憑敢て乏しからずとせず。

摩路哥事件

カイゼルは又夙に摩路哥に着目し、其北海に面して良港に當み氣候風土の佳良なるに垂涎し三十年來學者政治家實業家を頻派して精細に之が調査を遂げたれ共、此地は從來佛國の優越權を有する所なれば其意の如くならず、カイゼルは例の手腕を弄し密かに土民を懐從して名義上の獨逸歸化人となし、或は幾多無實の會社を設立して頻に發言權の端緒を求め以て佛國の勢力破壞に腐心し佛人をして憂惧措く能はざらしめたるが、千九百五年同國に動亂の起るに及びカイゼルは佛國の之に對する措置に不滿を唱

へ自ら同地に赴きて畫策する所あり爲めに獨佛兩國の人心頗る緊張し遂に佛外相デルガッセ氏の辭職となりて、紛糾其極に達し僅にアルゼシラスの列國會議に依りて一時の解決を告げたれ共摩路哥に於ける佛國の優越權は依然として之を承認せざる可からざる結果となりカイゼルは不滿禁ずる事能はず更に好機を待ち居たるに千九百十二年五月突然同國に反亂再發し佛國はアルゼシラス會議の所定に基き軍隊を派遣して之が鎮撫に着手したるに、同七月初旬に至り獨逸は自國商民の求めに依り其危難を救ふを名として軍艦を同國アガジル港に派遣してアルゼシラス會議に參列したる諸國を喫驚せしめ、殊に英佛兩國は甚しく不安を感じ國論囂々を極め事件頗る險惡の徴候を呈したれば佛國政府は之を自然の成行に放任するを危險なりとし、七月中旬より獨外

相キデレン、ヴエヒテル氏と駐獨佛大使カンボン氏との間に交渉開始せられたるに獨逸は頗る强硬の態度を取り、摩洛哥に對する其主張を撤回する代償として多大なる佛領阿弗利加の地を要求し、二國の關係は再び緊張の極に達したり。然るに之の要求に應ずるは單に佛國の苦痛たるのみならず英國の利害に關する所甚だしかりしが故に、英國は强く佛國に聲援を與へ佛國若し戰を挑まるゝが如き事あらば英國は實力を以て援助せんとする氣勢顯はれたれば獨逸も遂に其主張を貫く事能はず、要求條件を輕減して漸く無事に其局を結びたれ共獨逸の英國に對する憤懣は此時より益々激烈となり必ず之が爆發を見るにあらざれば止まざるの勢を馴致せり。

縱横無盡の活躍

露國に對しては大王以來の遺策を墨守し常に何れかの第三國を使嗾して難を構へ事を釀さしめ、出來得る限り其力を消耗して自國の活動を妨げしめざるを旨とし或は土耳古に武器軍需品を供給し文武の指導者を貸して以て同半島に於ける露國の野望を抑へしめ或は阿富汗問題、西藏問題等を以て暗に露國を慫慂して英國に難を構へしめ、英國をして其誇りとせる孤立の立場を降りて日英同盟を結ぶの止むなきに至らしめ、或は黄禍論なる奇說を唱へて露帝を動かし日本と衝突せしめて其國力を消失せしめ、創痍未だ癒えざるに乘じ墺國をしてボ、ヘ兩州の併合を斷行せしむる等其縱横無盡の活動は全歐洲を震駭せしめ之が爲に均勢漸く平衡を失はんとし、英佛露三國協商の力に依りて之に對抗を策する の外なきに至らしめながら、摩洛哥事件の結果英國との關係著し

く緊張するに當りては忽ち露國の勢力を援用せんと試み、該事件の爲め人心恟々たるの際悠々露帝をポツタムに迎へて積年の希望たるバグダッド鐵道とテヘランカニキン鐵道連絡の條約を公表して英佛の神經を刺戟する等殆ど應接に遑なき手腕を示せり。

伊國操縦策

元來獨逸と伊國との同盟關係は先に述べたるが如くビスマークの人爲的手段によりて結合したるものにして日を經るに從ひ共通の利害次第に消滅して國民の熱情年と共に冷却するが上に墺伊の利害は昔時より正反對の境遇に在れば、伊國を三國同盟中に繋ぎ止むるは獨逸の最も心を用ひたる所にして、先年伊國がトリポリ征服の爲め土耳古と開戰した時の如き獨逸は恰も板挟みの窮境に在りたれ共、尚其間に立ちて巧みに伊土兩國を操縦し居

たるがトリポリの戰況は伊國の豫定の如く進捗せず頗る頑強なる抵抗を受けて行惱みの苦境に陷るを見るや、カイゼルは密かに伊土の接近を策して講和の便を謀り伊國の名譽と利益とを擁護して恩を賣るを怠らざりしが、一昨年巴爾幹動亂の結果伊墺の利害は甚しく扞格し益々疎隔の傾向顯著となり、識者の間には伊國を三國同盟中に加算せざる者あるに至れり。而して又カイゼルは伊國の操縦に頗る不便を感ずる事情あり。獨逸は元來舊教の國なりしにビスマークに依りて政教分離を實行したれ共國内に於ける舊教徒の勢力は依然として侮る可らざるものあり、殊にカイゼルは新教を奉ずるが故に舊教徒の待遇は頗る細心の注意を要するが上に、キリナル政府とバチカン廳とは伊國建國以來氷炭相容れざるものなるは世人の熟知する所にしてカイゼル若し伊

都を訪ふて苟も法皇廳に秋波を送るが如き擧動あらば忽ち伊國の感情を害する恐あり、偶々羅馬に入りながら全然バチカンを度外視せんか必ず自國舊教徒の不滿を招く憂あり、羅馬は實にカイゼルに取りては近づく可らざる鬼門なり。故にカイゼルは最も敏腕なる外交官を茲に駐劄せしめて伊國の離散を防遏するに汲々たれ共既に根本の基礎薄弱なる今日に於ては到底其效なかるべしとは夙とに識者の看破したる所たりき。

對蘭國策

蘭國は獨逸と人種を同ふするが上に獨逸の最も缺如する幾多の良港を有し殊に獨逸發展の大動脈たるライン河の下流を扼し同河と北海との交通はロッテルダムに於て誰何を受くるを以て一日も之を其勢圏外に置くべきにあらずとして、關稅同盟加入を

慫慂する事一再にあらざれ共蘭人は獨逸諸聯邦の現狀に顧み其獨立を傷けらるゝ事を恐れて容易に之に傾聽せざるが故に、或は蘭人の最も嫌忌する兵役義務の免除を條件とし、或は蘭皇室の待遇を列强君主と同一にすべきを條件とし、或は蘭國唯一の寶庫たる南洋諸領は新進氣鋭の日本が特に囑目する所たれば蘭國は血族の情誼ある獨逸の援助あるにあらざれば之を保持する事能はずと論じて頻りに恐日排日の思想を傳播し以て其野望を遂ぐるの資に供し、縱横の策至らざるなしと雖ども容易に之を動かすこと能はざれはカイゼルは更に民心の收攬に着目し蘭人の最も敬愛するオレンジ家第三世ヘンドリックの銅像を鑄て之を送り、屢々文武の大官を派遣して蘭國有力者との親交を結ばしめ、美術、文學、音樂、歌謠其他の末技に至る迄力めて獨逸の趣味を輸入し精神的

に全蘭人を獨化せん事を期するものゝ如し、且つアムステルダム、ロッテルダム其他蘭國内に於ける商工業地に在りて苟も活動する事業家は殆んど獨人なるの事實に想到する時は蘭國に對するカイゼルの執着心の極めて强烈なるものなるを知るに足るべし。

極東に對する大野心

極東方面に向つても獨逸は夙とに其注意を怠らず千八百六十年代に於て普國政府は有名なる地理學者リヒトオフェンをして探險隊を率ゐて日本支那及暹羅の地勢を調査せしめ支那沿岸に於て有望なる良港は膠州灣に如くものなしとの報告を得たる事ありしが、爾來二十餘年を經て日清講和談判に際しカイゼルは露佛兩國を誘ふて所謂三國干渉を試み、之れが爲めに日本は遼東還付を餘儀なくせられ其報償として露國は旅順、大連の租借及東清鐵

道の敷設權を取得し、佛國は東京灣上に於て特權を得たるに獨逸のみ何等得る所なかりしは、當時内外頗る奇とする所なりしが間もなく宣教師殺害事件起り獨逸は逸早く膠州灣を占領して之が租借を迫りしに、清國政府は格別の異議を挾む事なくして容易に之を許諾せり獨逸宣教師の殺害事件が山東省内に偶發したるが爲め膠州灣の占領も之に伴ふ偶發の事實と看做すものなきにあらざれ共獨逸が此地に垂涎して機の至るを待ちたるは實に三十年來の關係を有し、且つ一國の臣民が他の和親國の領土内に於て兇徒の害に遭ふが如き私的關係に基く損害は事情に依りては之れが賠償を得ざる場合多く、假令賠償を要求すべき場合に於ても決して民事的賠償の性質を脱すべきものにあらず。然るに獨逸は之を理由として領土の占領を斷行して公法上の慣例を無視し

たるに拘はらず、清國政府は之に抗爭を試みず唯々として其要求に應じたるは頗る不可思議の次第なるが、是れ畢竟三國干渉以來清獨兩國の當事者間に何等かの內約成立し居たりと見るを當れりとす。是より獨逸は深く清國に取入り鐵道鑛山の權利は勿論、或は借款に關與し或は多數の顧問を供給し、是等の顧問は其大小を問はず年々カイゼルより少なからざる特別手當を支給せられ居る事は公然の秘密にして、獨逸は近々數十年の間に英露佛等が百餘年を費して扶植したる力に拮抗し極東に於て益々其飛躍を遲ふせんとするに當りて歐洲大戰に逢着せり。

一般的仲裁裁判と獨逸の反對

千九百十二年三月の交、英米兩國政府の間に一般的仲裁裁判に關する交渉行れ正に條約の成立を見んとして頓挫したる事あり。

當時歐洲の言論界は盛に之が評論を試み、佛白蘭其他スカンヂナビヤの諸國は概ね之を歡迎し之れ結局軍備を制限し世界の平和を確保するの道なれば單に英米間のみに止めず、全世界を誘ふて之れに加盟せしめざる可らずと論ぜしが、獨相ヘットマンホルウエッヒは右に關し議會に於て其所見を述べ「軍備の制限は說として は不可なきも之を實行するに當り各國の內情及其勢力の範圍を査定して各自の滿足すべき兵備の程度を定むる標準を見出す事頗る困難なり假りに之れありとするも奈翁一世の時普國の兵力は四萬二千に制限せらたる事あり、當時の奈翁の實力は之れを監視するに餘ありしも事實に於ては普國は其兵力を三四倍せり。

今日は奈翁の時世と異り各國の行動を監視すべき中心的勢力存在せざれば軍備の制限は殆ど不可能なり。一面に兵備を競爭

し、一面に一般的仲裁裁判制度を布かんとするが如きは矛盾の甚しきものにして現存の仲裁裁判條約の如きは既に各國の間に於て一種の問題に限り仲裁の方法に依り之を決定する慣習存在せしが故に、單に條約を以て之が存在を明示したるに過ぎずして一般的仲裁裁判說の如き全然新規のものにあらず。然かし近世の戰爭は國民と國民との間に於ける一般的感覺の衝突に基くものなれば、一國の名譽若しくは生存に至大の關係ある事件發生して國民間の感覺著しく衝突するに當り斯かる人爲の方法を以て能く、人心自然の趨勢を制止して開戰を防ぐ事を得べきが、刻下の世態は尙ほ弱肉强食の域を脫せず宜しく自ら守るの外なし」云々と云へる事あり。蓋し英佛諸國は其殷富に於て、其領土に於て今日は既に膨脹の絕頂に達し此以上を要せざるが故に現狀維持の見

地よりして一般的仲裁裁判を歡迎したるに反し獨逸に於てはカイゼルの壯圖を行はんが爲めには當然現狀の打破を急とするが故に其宰相が斯の如く露骨に反對の意思を表白したるは又怪むに足らず。

カイゼルのパンゼルマニズムと

我國民の覺悟

要するにカイゼルの對歐政策は頗る惡辣を極むれども其結局の目的は奈翁一世と大に趣を異にし歐洲列國を悉く擊破併合せんとするが如き包括的のものにあらず。獨逸は普佛戰爭の結果アルサス・ローレン二州を得たれども此地方に居住する佛人種は今以て獨逸民族と融和同化せず統治上の困難容易ならざるものあるが故に獨逸の政治家中には何等かの代償を得て佛人種の居

住する部分を佛國に還付するを以て利なりとする者多く、且つ墺洪國の現狀に鑑み同一程度の歴史と文明を有する異民族を併合して國家を組織するは甚だ困難にして危險なりとし、斷然斯の如き混成國家を排し獨墺兩國は勿論和蘭及北部瑞西並に露領其他に現存する獨逸民族を糾合して世界最强の大帝國を建設し其世界的抱負を實現せしめんとするに在るが如く、列國に對する縱横の術策は畢竟是等諸國の實力を減縮して自家進路の障碍を除かんとするものにして、苟も自己に匹儔する大國の存在する間は其國風の平和的なること好戰的なるとを問はず悉く之を屈服せしめずんば止まざるべく、最近四半世紀の間世界の平和と道義とは實に此の政策の爲めに攪亂せられ、弄弄せられて殆んど寧日なしと云つて可なり。然るに今回の大戰も又カイゼルの挑發に出で

獨逸は密かに戰備に全力を注ぎ以て諸國の不用意に乘じたるものなりと論ずる者あれども獨帝如何に敏慧なりと雖ども神仙にあらざる限りは塞爾比人の手に依る墺國皇太子殺害事件を豫察し、引て墺露の緊張を來たし遂に歐洲の大混戰を惹起すと云ふが如き、往古の豫言者の未來記然たる夢想に基き之が準備を爲すが如き事ありとは思議する事能はず。墺太子殺害事件は何人にも意外なる偶發の事件にして之が因となりて露獨の開戰となりたるは、獨逸歴代の政策に鑑みるも全く豫想外の事に屬せしは露國と一決戰を了する每に接近の道を開くに汲々たるに依りても明なり。其戰備の充實し居たるは獨逸立國以來の軍國主義に加ふるに摩路哥問題以來英國に對して憤激し、獨逸の上下は頻りに軍備充實の急を叫びて直ちに之が實行に着手したると、一昨年巴爾

幹戰亂の始末が唯に交戰諸國間のみならず列强の間にも之れに關して其利害の甚しく扞格するものあるを洞察し、巴爾幹の戰雲は全然終熄したるものにあらず、其再發するに當りては戰局は決して同半島のみに止まらずとなし、之れが用意を怠らざりしに依るもの多きに居るが如し。されは露佛との開戰切迫の際に至り周章狼狽英國に對して局外中立を慫慂し以て背後の患を除かんと試みたれども其交渉振は平素の技巧を缺き遂に失敗に了はりたるが如き若しくは伊國に對する用意を怠り同國をして風雲觀望の態度を取るの餘地を與へ遂に離反し去らしめしが如き外交上甚だしき不用意を暴露せり。故に豫め獨逸の情勢を看破して不時に備ふることを努めず今に至りて徒に敵の狡黠を鳴らして怨言を漏らすは聯合國政治家の恥辱なり。而してカイゼルの外

交政策が我が帝國の利害と支吾する所多きは既に述べたるが如くにして一日も之が監視を怠るを許さざれども、其將來の發展に關し此際之が消長を判斷するは一に歐洲戰局の結果を待つの外なし。

蓋し獨逸民族全滅せず、カイゼル亦奈翁一世の運命に陷らざる限りは決して其野望を拋棄せざるものと見て、我は豫め之に備ふる用意なかるべからず。客秋青島陷るや我が外交當局者は獨逸の極東に於ける根據を全滅したりと聲言せり、是れ恰も巨木の梢枝を手折りて其根幹を枯渴し盡したりと云ふの類にして寔に識者を驚倒せしむるに足らざるのみならず、春風一たび至らば幾倍の新芽發生するが如きことなきを保せず歐洲戰局に對する我が發足點を誤りたるは實に此の妄斷に基けるが如し。獨逸の極東

に對する根據は常に獨逸國內に存しカイゼル其人に存す獨逸嚴存し然かも之と共存の道立たざる限りは幾多の青島を屠るとも、幾個の鳥糞島を占領するとも斯かる姑息の手段にては決して安んずること能はざるなり。我が國民は斯かる聲言に惑はず宜しく彼我の情勢を根本的に研覈し以て帝國百年の大計を樹立することを怠るべからず。（大正五年一月）

現代日本と社會問題 終

現代日本と社會問題

正價金四・圓

大正九年十月二十日印刷
大正九年十月二十三日發行

著者　窪田文三

發行者　株式會社同文館
代表者　森山章之丞
東京市神田區表神保町二番地

印刷者　中田福三郎
東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地

印刷所　株式會社秀英舍第一工場
東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地

不許複製

發兌　株式會社同文館
東京市神田區表神保町二番地
電話神田三〇八〇・三〇八一番
振替貯金口座東京第一三五番

大賣捌
東京　早稻田同文館　大阪　大阪寶文館　名古屋　川瀨書店　星野書店　小澤書店
株式會社東京堂　盛文館　九州　長崎書店　吉田書店　竹蘭書店

早稲田大學教授　北澤新次郎先生著

大阪高等商業學校教授　松崎壽先生著

勞働者問題

上卷　菊判洋裝　定價壹圓八拾錢　送料十二錢

戰後經濟策上の根本問題は是を學理上より見るも實際上より云ふも勞働問題を措いては外にない。今日此研究を等閑に附するは國家としての一大恨事である。此時親切平明なる北澤先生の本書出版を見たるは時宜を得たるものと云ふべし直に一本を購うて當面必須の知識を求められよ。

勞働問題研究

下卷近刊

□四六判全一冊　□定價金二圓　□送料十二錢

本書の特色は勞働問題の解決策として歐米諸國に行はれつゝある實際的施設を批評紹介せる點にあり。目下我邦に缺乏しつゝあるものは理論的著書に非ずして寧ろ此方面に關する研究者なり。指導者たり。著者此の間にあつてよく穩健公正の見地より其要求を滿すべく本書を著す。

工學士　神田孝一　先生著

日本工場法と勞働保護

菊判洋裝全一冊　定價二圓卅錢　送料十八錢

著者は勞働問題研究の先覺者煙草專賣局にて勞働者と接觸十餘年、官界稀に見る達識なり。空論と頑迷思想を棄て、本邦勞働問題の解決を策し職工組合と勞働條件の改善、國際勞働規約と工場法の革新工場設備の非衛生と勞働保護の頽廢法制主義に偏せる工場法の施設等刻下適切の事實のみを收む。

工學士　桝本卯平　先生著

工場より見たる日本の勞働生活

洋裝全一冊　定價二圓八十錢　送料十八錢

徹底勞働者救濟の眞義を國民生活の基礎に置きて國家永遠の策を立つ所謂產業民團の組織なり著者は歐米に在る事長く前後二十ヶ年工場に在りて職工と苦を共にし快を頒ち呼吸を一つにす、其一言一句悉く勞働生活の眞髓に觸れざるなし爲政家資本家は勿論何人も一讀を要する近來の快著なり。